

資料集目次

1	東京の概要	
	・都区の役割分担の原則（地方自治法）	1
	・都区財政調整制度のしくみ	3
	・東京都の現状	4
	・特別区と市町村の現状	6
2	人口	
	・東京の変遷と人口の動き	8
	・東京都の将来推計人口	9
	・区市町村別人口増減の推計（2005年～2035年）	10
	・区市町村別人口増減の推計（イメージ）	11
	・東京都の変動要因別人口増減	12
	・老年人口比率の推移と将来推計	13
	・地域別老年人口比率の将来推計	14
	・区市町村別老年人口比率の将来推計	15
	・老年人口の将来推計	16
	・区市町村別老年単身世帯数の将来推計	17
	・家族類型別一般世帯数及び1世帯当たり人員の将来推計	18
	・合計特殊出生率の推移	19
	・区市町村別合計特殊出生率	20
3	福祉	
	・東京都における要介護認定者数の推移	21
	・要介護認定者数の推移	22
	・区市町村別要介護認定者数	23
	・生活保護率（人口千対）の推移	24
	・区市町村別生活保護率（人口千対）	25
	・生活保護の被保護人員の推移	26
	・待機児童数の推移	27
	・区市町村別待機児童数	28
	・女性の年齢階級別有業率	29
4	人の移動	
	・区市町村別昼夜間人口比率	30
	・自市区町村内通勤・通学の割合	31
	・区市町村別業務移動圏完結率	32
	・区市町村別私事移動圏完結率	33
5	まちづくり・交通	
	・区市町村別着工住宅数	34
	・三環状道路の整備と空港・港湾機能の向上	35
	・東京の道路ネットワーク	36
	・東京圏鉄道網図	37
	・東京圏鉄道網図（都区部、横浜・川崎）	38
6	産業	
	・区市町村別産業大分類別事業所数	39
	・区市町村別産業大分類別従業員数	40
	・事業所数及び従業員数の推移	41
	・完全失業率の推移	42
	・製造品出荷額等の推移	43
	・区市町村別製造品出荷額等	44
	・商品販売額の推移	45
	・区市町村別商品販売額	46

7	国際	
	・訪日外客の都道府県別訪問率の推移	47
	・世界の都市間比較ランキング	48
	・GDP（総額）の推移（G7・BRICs）	49
	・GDP（対前年伸び率）の推移（G7・BRICs）	50
	・世界主要都市の外国人旅行者数	51
	・対内直接投資残高対GDP比（2007年）	52
	・世界の港湾別コンテナ取扱量の推移	53
	・北米航路及び欧州航路における日本寄航の航路数	54
	・世界の大都市圏の空港の比較	55
	・50カ国・地域の潜在競争力ランキング	56
	・50カ国・地域の潜在競争力ランキング（上位5カ国・日本・BRICs）	57
	・世界の失業率	58
8	社会	
	・人口千人当たり刑法犯認知件数の推移	59
	・区市町村別刑法犯認知件数（2008年）	60
9	住民の意思表示	
	・投票率の推移（衆議院議員選挙）	61
	・区市町村別衆議院議員選挙（2009年8月30日）の投票率	62
	・投票率の推移（東京都議会議員選挙）	63
	・区市町村別東京都議会議員選挙（2009年7月12日）の投票率	64
	・投票率の推移（区市町村議会議員選挙）	65
	・区市町村議会議員選挙（平成19年4月22日）の投票率	66
	・自治会・町内会への加入率の推移	67
	・都民生活に関する世論調査（平成20年8月）抜粋	68
	・政府に対する要望	72
	・今後の生活の見通しについての認識	73
	・今後の生活の見通しについての認識の変遷	74
10	都内区市町村の基礎データ	75

都区の役割分担の原則（地方自治法）

①一般的な都道府県と市町村の関係（地方自治法第2条）

地方自治法では、都道府県と市町村の役割分担を下図のように定めている。

都道府県が処理 (第5項)	広域にわたるもの (広域)	市町村に関する連絡調整に関するもの (連絡調整)	その規模又は性質において一般の市町村が処理することが適当でないと認められるもの (補完)
市町村が処理 (第3項)	都道府県が処理するものとされているものを除き一般的に普通地方公共団体の事務(※)を処理(ただし、その規模又は性質において一般の市町村が処理することが適当でないと認められるものについては、当該市町村の規模及び能力に応じてこれを処理することができる)		

※普通地方公共団体の事務（地方自治法第2条第2項）

普通地方公共団体は、地域における事務及びその他の事務で法律又はこれに基づく政令により処理することとされるものを処理する。

②都と特別区の関係（地方自治法第281条の2）

一方、特別区の存する区域での都区の役割分担は以下のように定められている。

都が処理 (第1項)	第2条第5項において都道府県が処理するものとされている事務 (広域・連絡調整・補完)	特別区に関する連絡調整に関する事務 (連絡調整)
第2条第3項本文において市町村が処理するものとされている事務のうち、人口が高度に集中する大都市地域における行政の一体性及び統一性の確保の観点から当該区域を通じて都が一体的に処理することが必要であると認められる事務		
特別区が処理 (第2項)	特別区の存する区域を通じて都が一体的に処理するものとされているものを除き一般的に第2条第3項において市町村が処理するものとされている事務を処理	

「コ」が違っている

《参考：指定都市・中核市・特例市の事務と特別区の事務の比較》

指定都市・中核市・特例市が処理する主な事務と、そのうち現在特別区が実施しているもの（網掛け部分）を以下に示した。特別区がほぼ中核市レベルの事務を処理していることがわかる。

指定都市が処理する主な事務

（民生行政）

- ・児童相談所の設置

（都市計画等）

- ・都道府県道、産廃施設、流通業務団地等に関する都市計画決定
- ・市街地開発事業に関する都市計画決定

（土木行政）

- ・市内の指定区間外の国道の管理
- ・市内の県道の管理

（文教行政）

- ・県費負担教職員の任免、給与の決定

中核市が処理する主な事務

（民生行政）

- ・身体障害者手帳の交付
- ・母子・寡婦福祉資金の貸付け
- ・養護老人ホームの設置認可・監督

（保健所設置市が行う事務）

- ・地域住民の健康保持、増進のための事業の実施
- ・飲食店営業等の許可
- ・浄化槽設置等の届出
- ・温泉の供用許可

（都市計画等）

- ・屋外広告物の条例による設置制限

（環境保全行政）

- ・ばい煙発生施設、一般粉じん発生施設の設置の届出
- ・一般廃棄物処理施設、産業廃棄物処理施設の許可

（文教行政）

- ・県費負担教職員の研修

特例市の処理する主な事務

（都市計画等）

- ・市街化区域又は市街化調整区域内の開発行為の許可
- ・市街地開発事業の区域内における建築の許可
- ・都市計画事業の施行地区内における建築等の許可
- ・市街地再開発事業の施行地区内における建築等の許可
- ・土地区画整理組合の設立の認可
- ・土地区画整理事業の施行地区内における建築行為等の許可
- ・住宅地区改良事業の改良地区内における建築等の許可
- ・宅地造成の規制区域内における宅地造成工事の許可

（環境保全行政）

- ・騒音を規制する地域、規制基準の指定
- ・悪臭原因物の排出を規制する地域の指定
- ・振動を規制する地域の指定

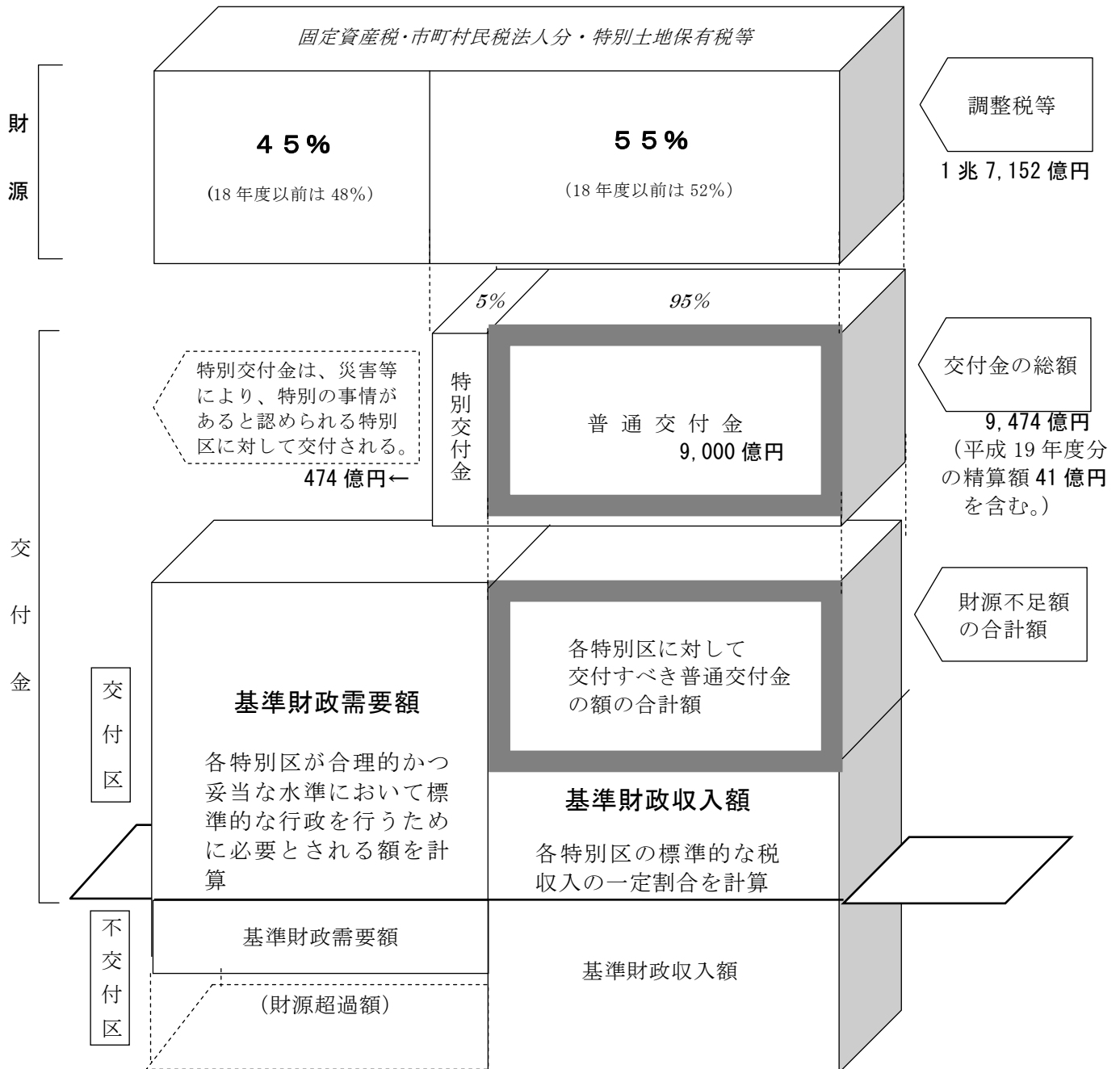
（その他）

- ・計量法に基づく勧告、定期検査

都区財政調整制度のしくみ

都が賦課徴収する調整税を原資として、特別区がひとしく行うべき事務を遂行できるように、一定の配分割合に基づき区へ交付する仕組みである。

(金額は 21 年度フレーム)



東京都の現状

1 面積

2,187.65km²(国土交通省国土地理院「全国都道府県区市町村別面積調」(平成20年10月1日現在))

2 人口

12,517,299人(東京都総務局「住民基本台帳による世帯と人口」(平成21年1月))

3 議員数・職員数

総議員数: 127人(平成21年7月23日現在の実員)

総職員数: 168,294人(平成20年4月1日現在の実員)

4 財政状況(平成19年度普通会計決算)

(1) 歳入の状況

(単位: 億円、%)

	東京都		全国都道府県	
	決算額	構成比	決算額	構成比
歳入総額	71,436	100.0%	482,459	100.0%
一般財源	55,632	77.9%	293,283	60.8%
うち地方税	54,973	77.0%	207,940	43.1%
うち地方特例交付金等	625	0.9%	1,783	0.4%
うち地方交付税	—	—	81,762	16.9%
特定財源	15,804	22.1%	189,176	39.2%
うち国庫支出金	3,486	4.9%	51,372	10.6%
うち地方債	1,573	2.2%	56,469	11.7%

(2) 歳出の状況(性質別)

(単位: 億円、%)

	東京都		全国都道府県	
	決算額	構成比	決算額	構成比
歳出総額	69,017	100.0%	474,883	100.0%
義務的経費	24,612	35.7%	225,192	47.4%
人件費	16,059	23.3%	150,869	31.8%
うち職員給	11,634	16.9%	110,918	23.4%
扶助費	1,025	1.5%	8,412	1.8%
公債費	7,528	10.9%	65,910	13.9%
投資的経費	7,043	10.2%	77,361	16.3%
うち普通建設事業費	7,003	10.1%	75,030	15.8%
うち補助事業費	1,686	2.4%	33,174	7.0%
うち単独事業費	4,754	6.9%	30,495	6.4%
その他の経費	37,362	54.1%	172,330	36.3%
うち補助費等	24,115	34.9%	99,721	21.0%
うち積立金	6,831	9.9%	10,106	2.1%

東京都の現状

(3) 歳出の状況(目的別)

(単位:億円、%)

	東京都		全国都道府県	
	決算額	構成比	決算額	構成比
歳出総額	69,017	100.0%	474,883	100.0%
うち総務費	8,660	12.5%	33,567	7.1%
うち民生費	7,549	10.9%	51,697	10.9%
うち衛生費	2,265	3.3%	13,852	2.9%
うち労働費	158	0.2%	1,494	0.3%
うち農林水産業費	187	0.3%	25,956	5.5%
うち商工費	2,357	3.4%	33,597	7.1%
うち土木費	9,488	13.7%	65,522	13.8%
うち消防費	2,171	3.1%	2,171	0.5%
うち教育費	9,197	13.3%	113,330	23.9%
うち公債費	7,552	10.9%	66,093	13.9%

(4) 将来にわたる財政負担の状況

(単位:億円、%)

	東京都		全国都道府県	
	決算額	標準財政規模に対する割合	決算額	標準財政規模に対する割合
地方債現在高 A	62,926	155.2%	795,908	300.7%
債務負担行為翌年度以降支出額 B	9,570	23.6%	51,067	19.3%
積立金現在高 C	13,496	33.3%	41,407	15.6%
将来にわたる実質的な財政負担 A+B-C	59,000	145.6%	805,568	304.4%
標準財政規模	40,534	-	264,677	-

特別区と市町村の現状

	特 別 区	市 町 村													
面積 (H20.10.1 現在)	○総面積：621.98 km ² ○23区平均：約27.0 km ² ○最大：大田区 (59.46 km ²) ○最小：台東区 (10.08 km ²)	○総面積：783.93 km ² ○最大：奥多摩村 (225.63 km ²) ○最小：利島村 (4.12 km ²)													
人口 (H21.1.1 現在)	○総人口：8,451,067人 ○23区平均：約37万人 ○最大：世田谷区 (830,103人) ○最小：千代田区 (46,060人)	○総人口：4,066,232人 ○最大：八王子市 (547,811人) ○最小：青ヶ島村 (181人)													
財政規模 (H19 普通会計決算)	○歳入総額：3兆1千121億円 ○最大：世田谷区 (2千364億円) ○最小：千代田区 (530億円) ○歳出総額：2兆9千772億円 ○最大：世田谷区 (2千288億円) ○最小：千代田区 (512億円) ○標準財政規模：2兆1千254億円 ○最大：世田谷区 (1千748億円) ○最小：千代田区 (308億円)	○歳入総額：1兆3千470億円 ○最大：八王子市 (1千649億円) ○最小：利島村 (10.4億円) ○歳出総額：1兆3千135億円 ○最大：八王子市 (1千629億円) ○最小：利島村 (10.2億円) ○標準財政規模：7千822億円 ○最大：八王子市 (972億円) ○最小：御蔵島村 (2.3億円)													
議員数 (H21.1.1 現在)	○総議員数：906人 ○最大：世田谷区 (52人) ○最小：千代田区 (25人)	○総議員数：810人 ○最大：八王子市 (40人) ○最小：利島村・御蔵島村・青ヶ島村 (6人)													
職員数 (H20.4.1 現在)	○総職員数：65,766人 ○最大：世田谷区 (5,210人) ○最小：千代田区 (1,085人)	○総職員数：27,358人 ○最大：八王子市 (3,036人) ○最小：青ヶ島村 (23人)													
事務配分	【現状】 (事務移管の経緯について) ○昭和40年4月の福祉事務所の設置等、昭和50年4月の保健所、公営住宅の設置・管理等、平成12年4月の清掃事業等、数次にわたる事務移管によって、特別区の実施する事務は拡充されてきた。 ○現在は、原則として一般の市に属する事務と同様の事務を処理することとなっている。														
	一般の市町村では実施していない事務の区市町村の状況														
	保健所	23区全てで設置	八王子市で設置												
	特定行政庁 (建築主事設置区市町村)	23区全てが限定特定行政庁(延べ面積1万㎡超を除く)	9市が特定行政庁												
	事務処理特例 (H21.7 現在)	1075事務	市855事務 町村281事務												
	一般の市町村で実施可能であるが特別区では実施していない事務の区市町村の状況														
	都市計画決定	一部を東京都都市整備局で実施 (特定街区で面積が1haを超えるもの、水道電気の供給施設など)	各市町村で実施 *なお、檜原村・奥多摩村・利島村・御蔵島村・青ヶ島村の区域にはおいては都市計画は未策定。												
	上水道の設置・管理	東京都水道局で実施	25市町は東京水道局で実施(武蔵野市・昭島市・羽村市を除く23市と瑞穂町、日の出町の2町) 14市町村は各市町村で実施(奥多摩町は、平成22年4月から東京都水道局で実施予定)												
	下水道の設置・管理	東京都下水道局で実施	各市町村で実施(なお、各市町間においての一部委託あり)												
	消防	東京消防庁で実施	28市町村は東京消防庁に委託(東久留米市・稲城市を除く24市と西多摩郡の4町村) 11市町は各市町村で実施(東久留米市は、平成22年4月から東京消防庁に委託予定)												
	一般廃棄物の最終処分	東京都に委託	37市町村(奥多摩町・小笠原村を除く)は一部事務組合で実施。 2町村は各町村で実施。												
	任意共管事務の区市町村の状況														
	高等学校 (H21.4.1 現在)	中等教育学校1校(都立：高等学校120校、中等教育学校2校)	設置なし(都立：高等学校75校、中等教育学校1校)												
	公営住宅 (H21.3.31 現在)	12,898戸(都営住宅：166,601戸)	7,818戸(都営住宅：91,375戸)												
	特別支援学校 (H21.4.1 現在)	5校(都立：33校1分校)	設置なし(都立：25校)												
病院 (H21.4.1 現在)	1病院(都立：6病院)	9病院(市立：4、町立：2、一部事務組合：3)(都立：3病院)													
規模 (H21.1.1 現在)	○都内区市町村の状況					○全国の市町村の状況									
		人口	特別区	市	町	村	合計	市町村	市	指定都市	中核市	特例市	一般市	町	村
		70万人以上	1	0	0	0	1	19	19	17	2	0	0	0	0
		50万人以上～70万人未満	6	1	0	0	7	8	8	0	7	0	1	0	0
		30万人以上～50万人未満	5	1	0	0	6	45	45	0	27	13	5	0	0
		20万人以上～30万人未満	4	2	0	0	6	39	39	0	3	27	9	0	0
		5万人以上～20万人未満	6	22	0	0	28	424	420	0	0	3	417	3	1
		3万人以上～5万人未満	1	0	1	0	2	260	188	0	0	0	188	70	2
		1万人以上～3万人未満	0	0	1	0	1	488	63	0	0	0	63	412	13
		1万人未満	0	0	3	8	11	498	1	0	0	0	1	320	177
	合計	23	26	5	8	62	1781	783	17	39	43	684	805	193	

(1) 歳入の内訳 (単位：百万円、%)

	特別区		市町村		全国市町村	
	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比
歳入総額	3,112,094	100.0	1,347,002	100.0	49,499,476	100.0
一般財源	2,188,331	70.3	843,177	62.6	30,209,997	61.0
うち地方税	951,426	30.6	728,699	54.1	19,472,842	39.3
うち地方特例交付金等	11,951	0.4	4,654	0.3	133,666	0.3
うち財調交付金/地方交付税	1,017,640	32.7	30,038	2.2	8,044,150	16.3
特定財源	923,763	29.7	503,825	37.4	19,289,479	39.0
うち国庫支出金	352,089	11.3	139,666	10.4	5,084,350	10.3
うち都支出金	137,386	4.4	153,936	11.4	2,398,166	4.8
うち地方債	35,020	1.1	52,968	3.9	3,974,571	8.0

(2) 歳出の状況 (性質別) (単位：百万円、%)

区分	特別区		市町村		全国市町村	
	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比
歳出総額	2,977,166	100.0	1,313,543	100.0	48,223,270	100.0
義務的経費	1,452,910	48.8	628,044	47.8	23,999,815	49.8
人件費	677,771	22.8	261,478	19.9	10,169,364	21.1
うち職員給	451,917	15.2	171,602	13.1	6,868,792	14.2
扶助費	598,593	20.1	260,129	19.8	7,339,400	15.2
公債費	176,545	5.9	106,436	8.1	6,491,051	13.5
投資的経費	365,589	12.3	148,115	11.3	6,768,467	14.0
うち普通建設事業費	365,578	12.3	147,597	11.2	6,602,388	13.7
うち補助事業費	107,912	3.6	41,895	3.2	2,367,619	4.9
うち単独事業費	257,666	8.7	102,347	7.8	3,935,426	8.2
その他経費	1,158,667	38.9	537,384	40.9	17,454,988	36.2
うち補助費等	172,491	5.8	141,132	10.7	3,280,150	6.8
うち積立金	212,353	7.1	35,530	2.7	1,145,747	2.4

(3) 歳出の状況 (目的別) (単位：百万円、%)

区分	特別区		市町村		全国市町村	
	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比
歳出総額	2,977,166	100.0	1,313,543	100.0	48,223,270	100.0
うち総務費	463,829	15.6	182,767	13.9	6,263,317	13.0
うち民生費	1,207,884	40.6	480,545	36.6	13,544,929	28.1
うち衛生費	257,781	8.7	128,558	9.8	4,171,052	8.6
うち労働費	6,256	0.2	6,272	0.5	131,284	0.3
うち農林水産業費	931	0.0	6,599	0.5	1,298,736	2.7
うち商工費	41,238	1.4	12,415	0.9	1,633,604	3.4
うち土木費	347,655	11.7	156,006	11.9	7,059,077	14.6
うち消防費	16,554	0.6	53,096	4.0	1,677,937	3.5
うち教育費	441,008	14.8	168,560	12.8	5,167,527	10.7
うち公債費	177,069	5.9	106,436	8.1	6,498,897	13.5

(4) 将来にわたる財政負担の状況 (単位：百万円、%)

区分	特別区		市町村		全国市町村	
	決算額	標準財政規模に対する割合	決算額	標準財政規模に対する割合	決算額	標準財政規模に対する割合
地方債現在高 A	891,309	41.9	903,916	115.6	58,567,067	221.8
債務負担行為 翌年度以降支出予定額 B	383,326	18.0	291,553	37.3	6,971,529	26.5
積立金現在高 C	1,265,642	59.5	279,471	35.7	9,837,857	37.5
将来にわたる実質的な 財政負担 A+B-C	8,993	0.4	915,997	117.1	55,700,739	212.1
標準財政規模	2,125,422	—	782,198	—	26,264,783	—

* 特別区：東京都「平成19年度東京都特別区普通会計決算の概要」より作成
 * 市町村：東京都「平成19年度東京都市町村普通会計決算の概要」より作成
 * 全国市町村：総務省「平成19年度市町村普通会計決算の概要」、「平成19年度地方財政統計年報」より作成

東京の変遷と人口の動き

他に特記しないかぎり、明治10年～大正8年は各年末現在、大正9年以降は各年10月1日現在の数字である。明治10年～15年は本籍人口、明治16年～大正8年は本籍人口に入寄留、出寄留を加除した現住人口、大正9年～昭和30年は国勢調査による人口。ただし、大正14年は総理府統計局による推計、昭和19年～21年は人口調査による人口、昭和31年以降は国勢調査による人口を基準とし、これに毎月の住民基本台帳（昭和44年4月以前は食糧配給台帳）の登録増減数を加除して推計し、次回国勢調査結果により補正した人口。なお、明治25年以前の数字は、当時の府域の人口である。

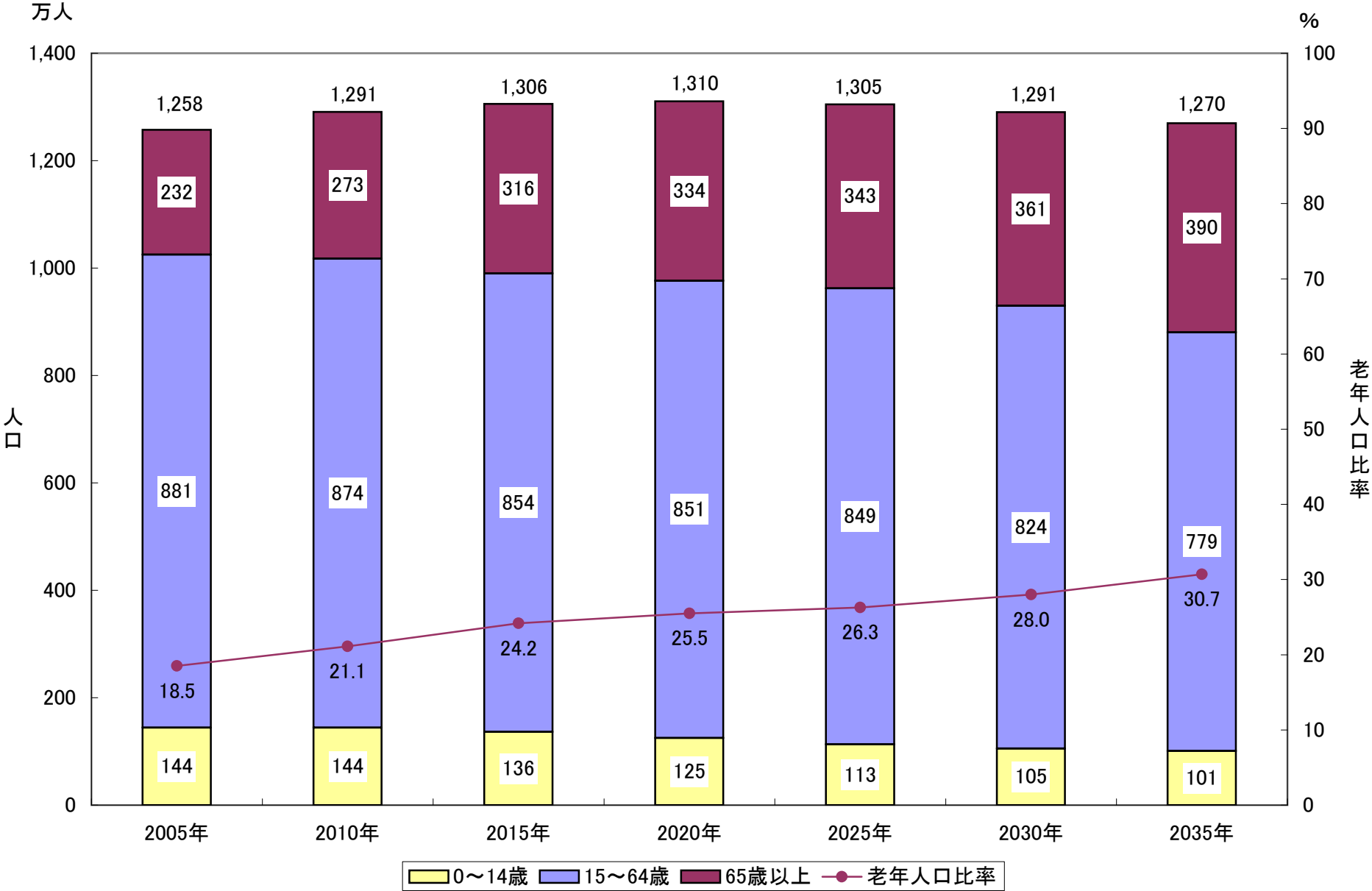
単位：人

年次	西暦	年表	全都人口	区部	市部	郡部	島部
明治10年	1877		1) 877,027				
11	1878	三新法施行、東京府(15区6郡) 伊豆七島、静岡県より東京府へ移管	...				
12	1879		...				
13	1880	小笠原諸島、内務省より東京府へ移管	959,596				
17	1884		1,020,437				
21	1888	市制、町村制公布(明治22年4月1日施行)	1,559,517				
22	1889	東京市誕生(従来の15区の範囲)	1,628,551				
26	1893	三多摩地域、神奈川県より東京府に移管	1,790,731				
31	1898	市制特例廃止、東京市が一般市となる。(後にこの日を「自治記念日」と定める。現在は「都民の日」)	2) 1,877,412				
35	1902		2,167,300				
40	1907		2,585,300				
大正元	1912		2,778,300				
5	1916		2,884,800				
9	1920	初の国勢調査実施(国5596万人、東京府369万人)	3,699,428	3,358,186	282,584	25,552	33,106
14	1925	T12 関東大震災	4,485,144	4,109,113	316,308	26,311	33,412
昭和 5	1930	S7 東京市、隣接5郡82町村を 合併し35区となる。	5,408,678	4,986,913	357,871	28,778	35,116
10	1935		6,369,919	5,895,882	405,686	28,802	39,549
15	1940	S16 太平洋戦争始まる。	7,354,971	6,778,804	505,079	31,760	39,328
20	1945	太平洋戦争終わる。	3) 3,488,284	2,777,010	641,890	41,176	28,208
21	1946	第1次地方制度改革。区長公選となる。	4) 4,183,072	3,442,106	668,462	37,699	34,805
22	1947	22区制実施(8月に練馬区が独立し23区)	5,000,777	4,177,548	745,792	38,754	38,683
25	1950	S27 区長公選廃止	6,277,500	5,385,071	810,993	40,306	41,130
30	1955		8,037,084	6,969,104	987,934	39,446	40,600
35	1960	S39 オリンピック東京大会	9,683,802	8,310,027	1,295,520	39,574	38,681
40	1965	S43 小笠原諸島返還	10,869,244	8,893,094	1,898,529	42,029	35,592
45	1970	S46 多摩ニュータウン入居開始	11,408,071	8,840,942	2,490,571	43,291	33,267
50	1975	地方自治法改正(区長公選)	11,673,554	8,646,520	2,945,600	47,447	33,987
55	1980		11,618,281	8,351,893	3,182,019	50,695	33,674
60	1985		11,829,363	8,354,615	3,385,056	56,105	33,587
平成 2	1990	H3 羽村市が27番目の市となる。 H4 バブル崩壊	11,855,563	8,163,573	3,599,683	59,971	32,336
7	1995	秋川市・五日市町が合併し「あきる野市」となる。	11,773,605	7,967,614	3,712,682	61,232	32,077
12	2000	清掃事業を特別区へ移管	12,064,101	8,134,688	3,841,419	60,354	27,640
17	2005	H13 田無市と保谷市が合併し、西東京市	12,576,601	8,489,653	3,998,901	59,303	28,744
18	2006		12,677,921	8,568,027	4,022,162	59,155	28,577
19	2007		12,790,202	8,652,709	4,050,431	58,841	28,221
20	2008		12,898,939	8,736,474	4,075,851	58,597	28,017

注. 1) 本籍人口に出生、死亡の差を加えたもの。 2) 前年の人口に修正を加えたもの。 3) 11月1日現在 4) 4月26日現在
区部、市部、郡部、島部は、平成21年10月現在の区分による。

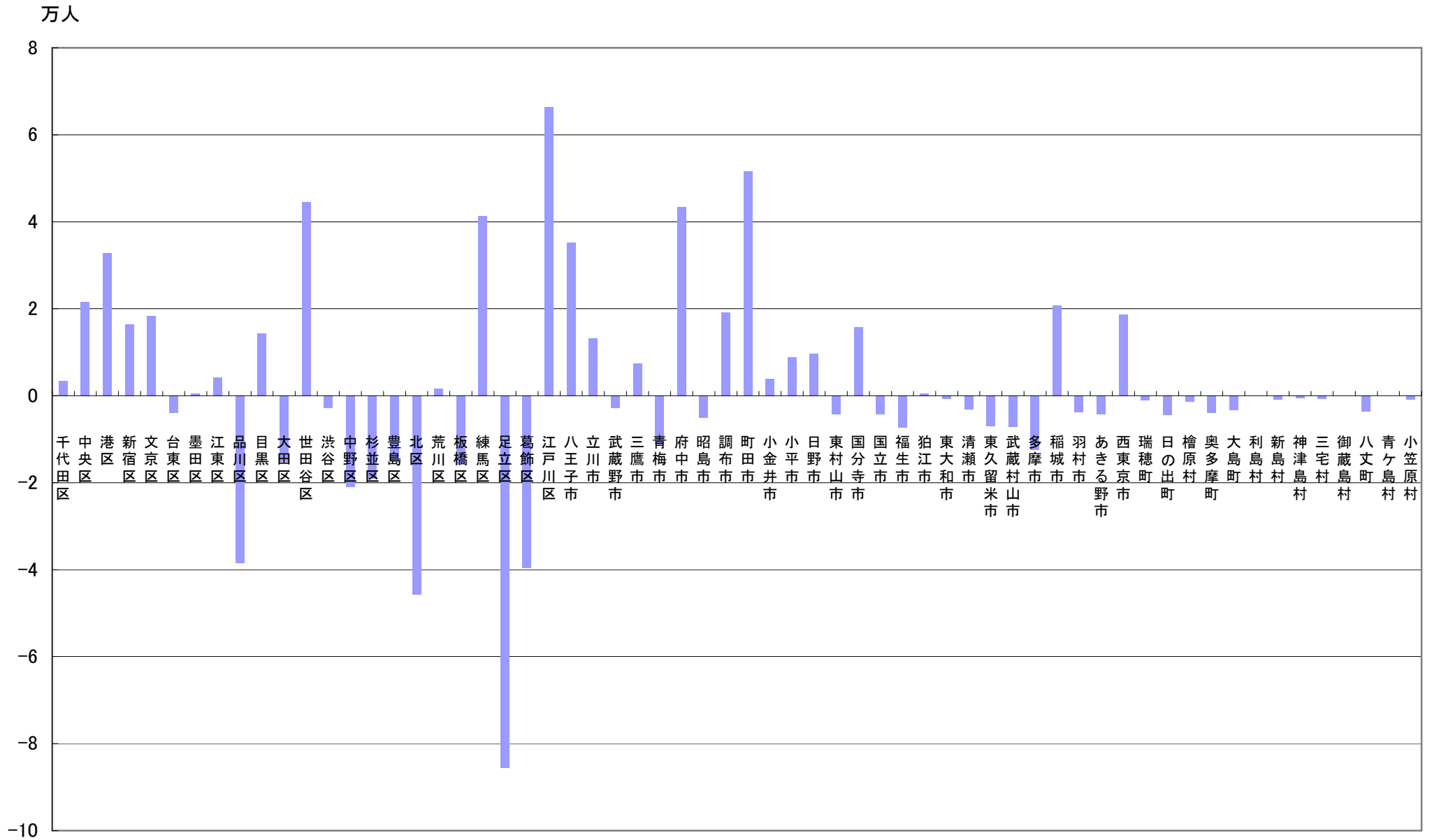
東京都年表、東京都統計年鑑により作成

東京都の将来推計人口



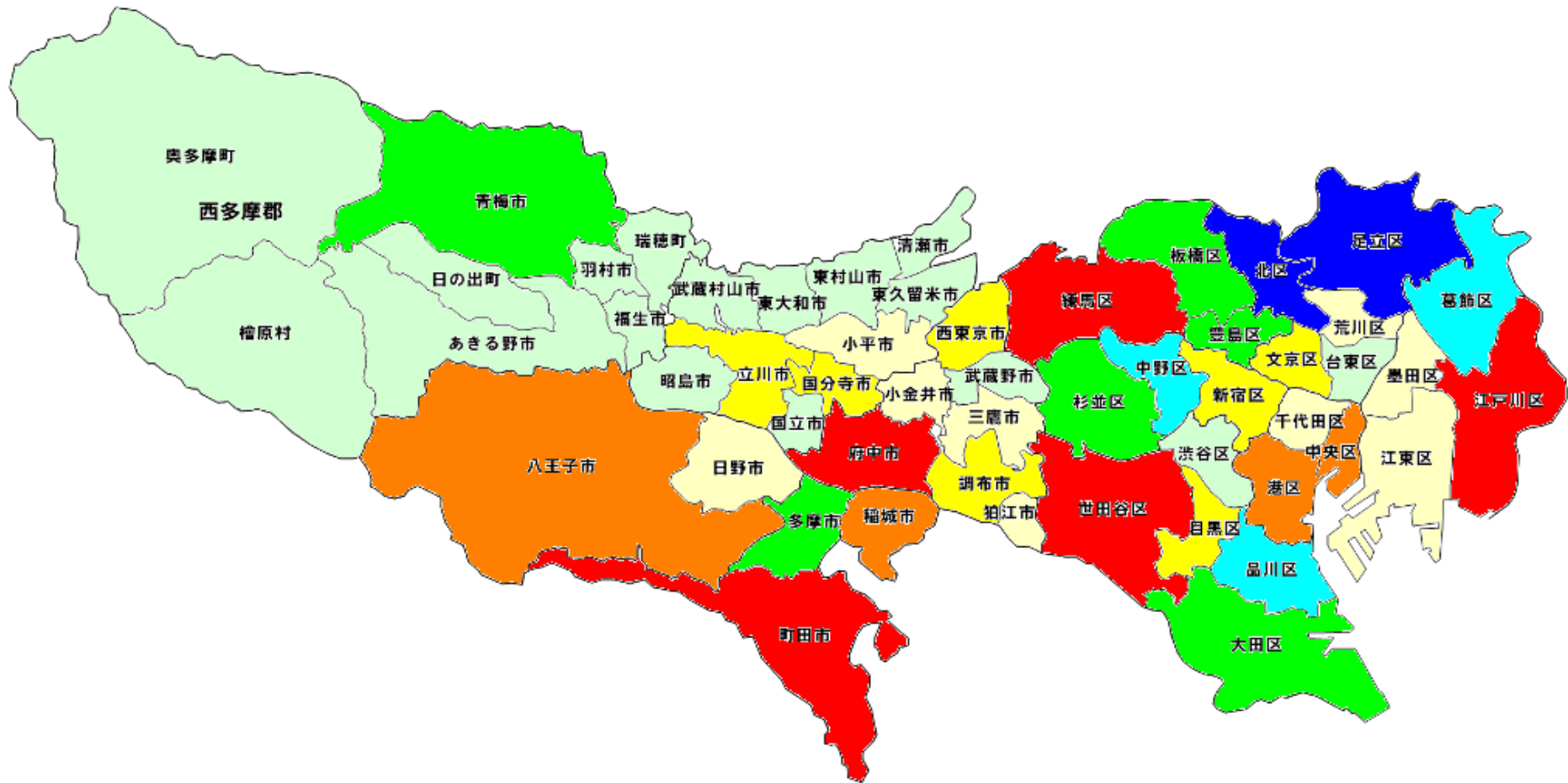
国立社会保障・人口問題研究所 「日本の市区町村別将来推計人口」(平成20年12月) により作成

区市町村別人口増減の推計(2005年～2035年)



国立社会保障・人口問題研究所「日本の市区町村別将来推計人口」(平成20年12月) により作成

区市町村別人口増減の推計(イメージ)

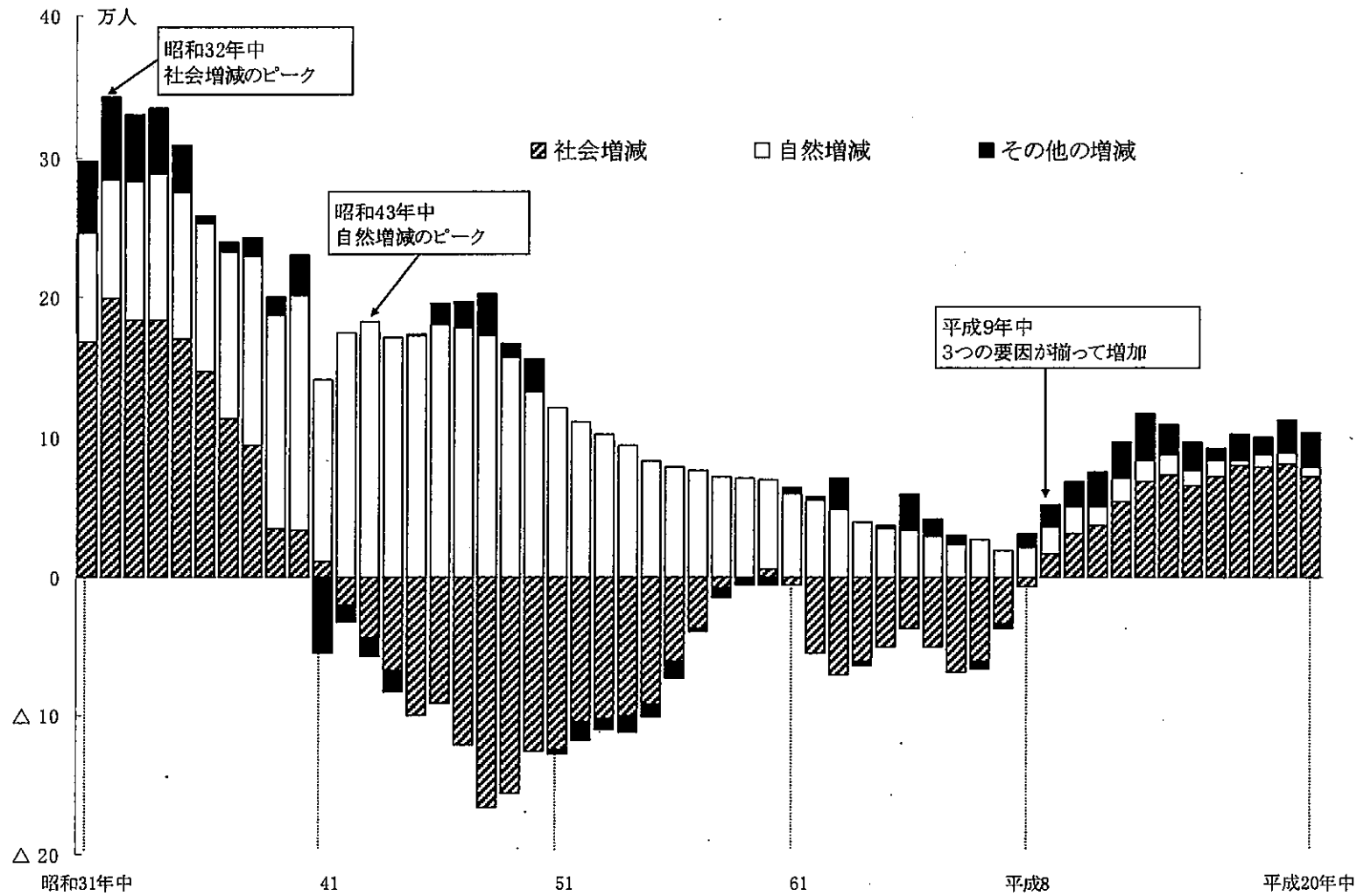


2005年～2035年の人口増減

- | | |
|---|--|
| ■ 4万人以上増加 | ■ 4万人以上減少 |
| ■ 2万人～4万人増加 | ■ 2万人～4万人減少 |
| ■ 1万人～2万人増加 | ■ 1万人～2万人減少 |
| ■ 0人～1万人増加 | ■ 0人～1万人減少 |

国立社会保障・人口問題研究所「日本の市区町村別将来推計人口」(平成20年12月) により作成

東京都の変動要因別人口増減



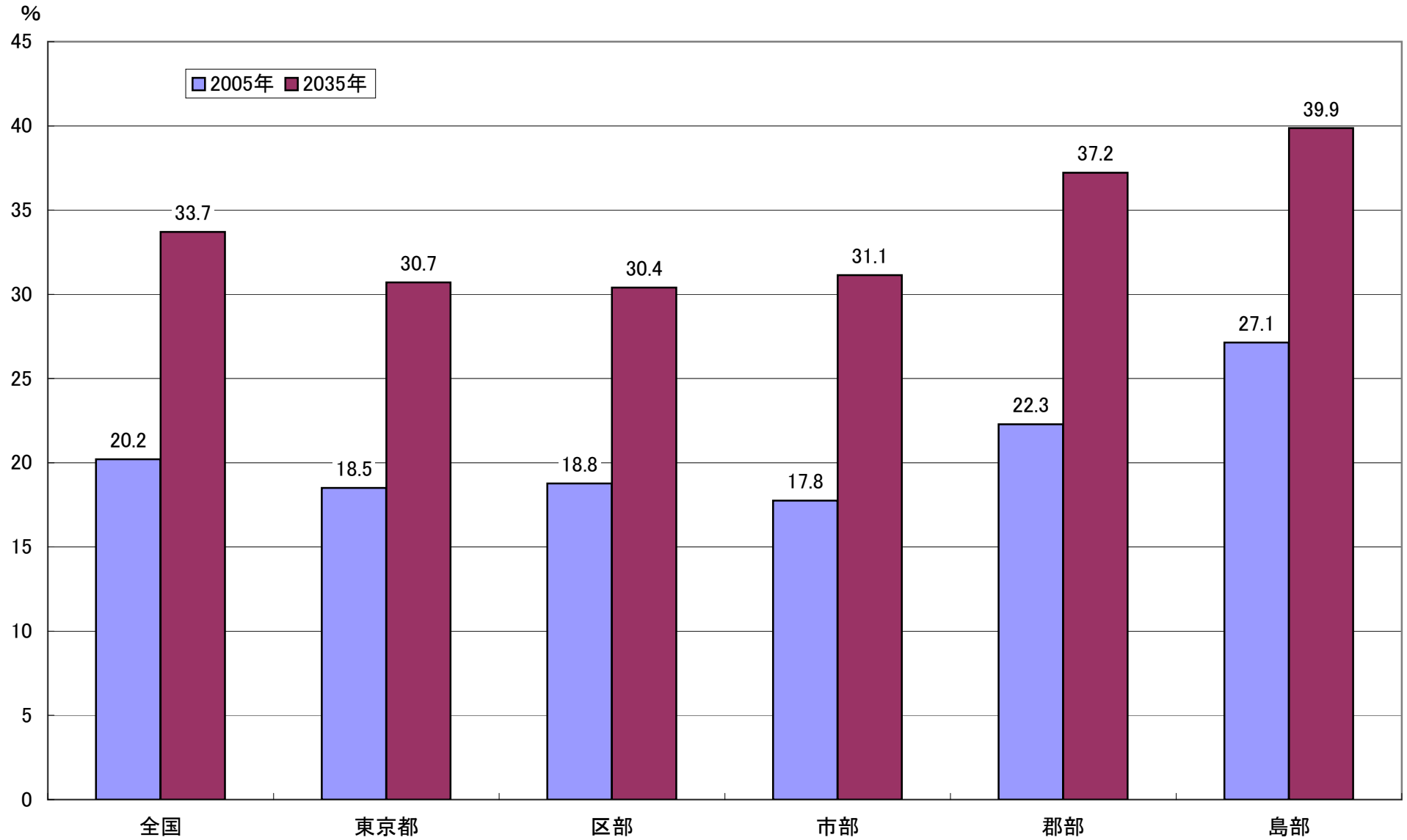
東京都総務局「人口の動き（平成20年中）」より

老年人口比率の推移と将来推計



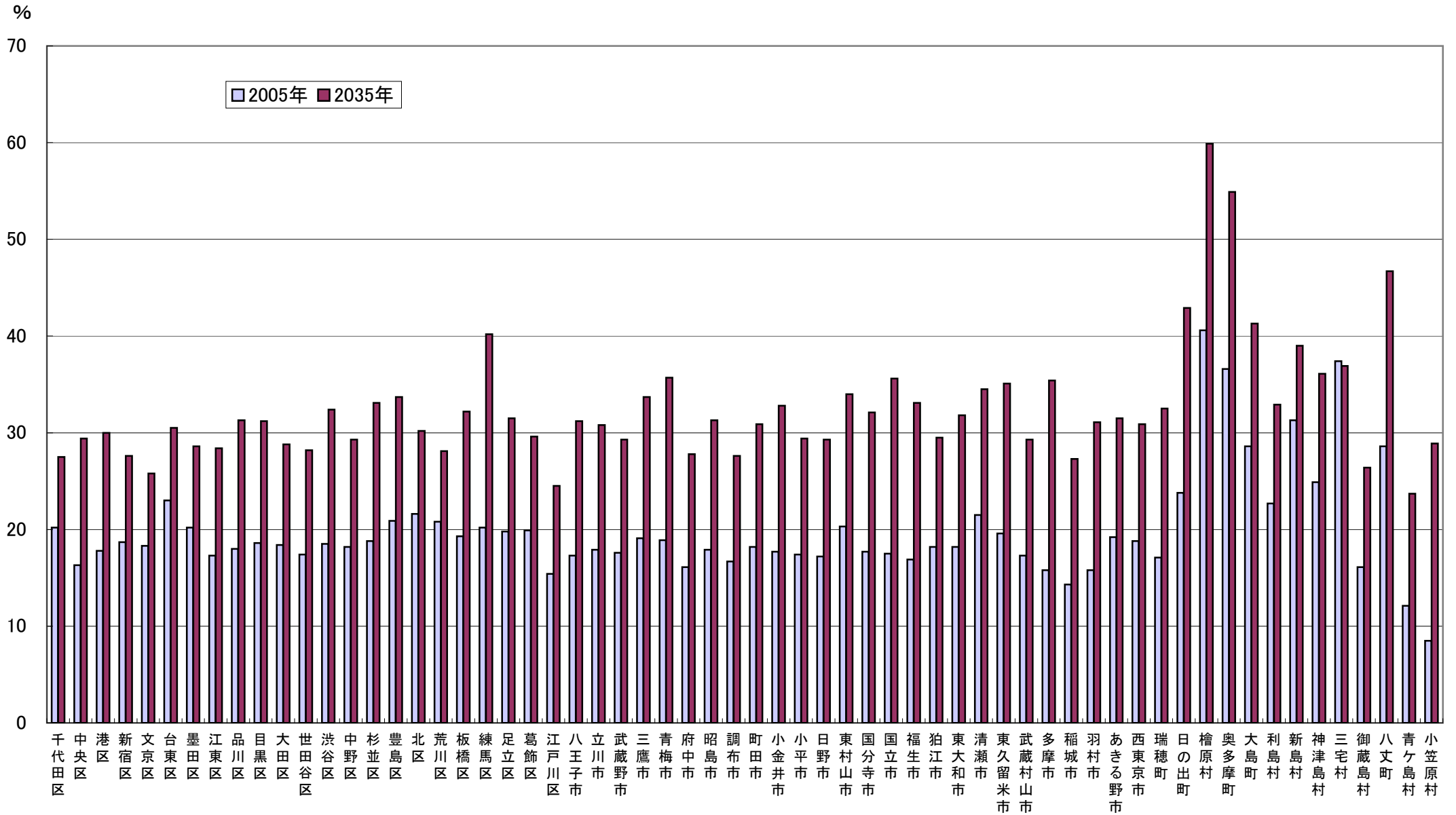
総務省「国勢調査」、
国立社会保障・人口問題研究所「日本の市区町村別将来推計人口」(平成20年12月) により作成

地域別老年人口比率の将来推計



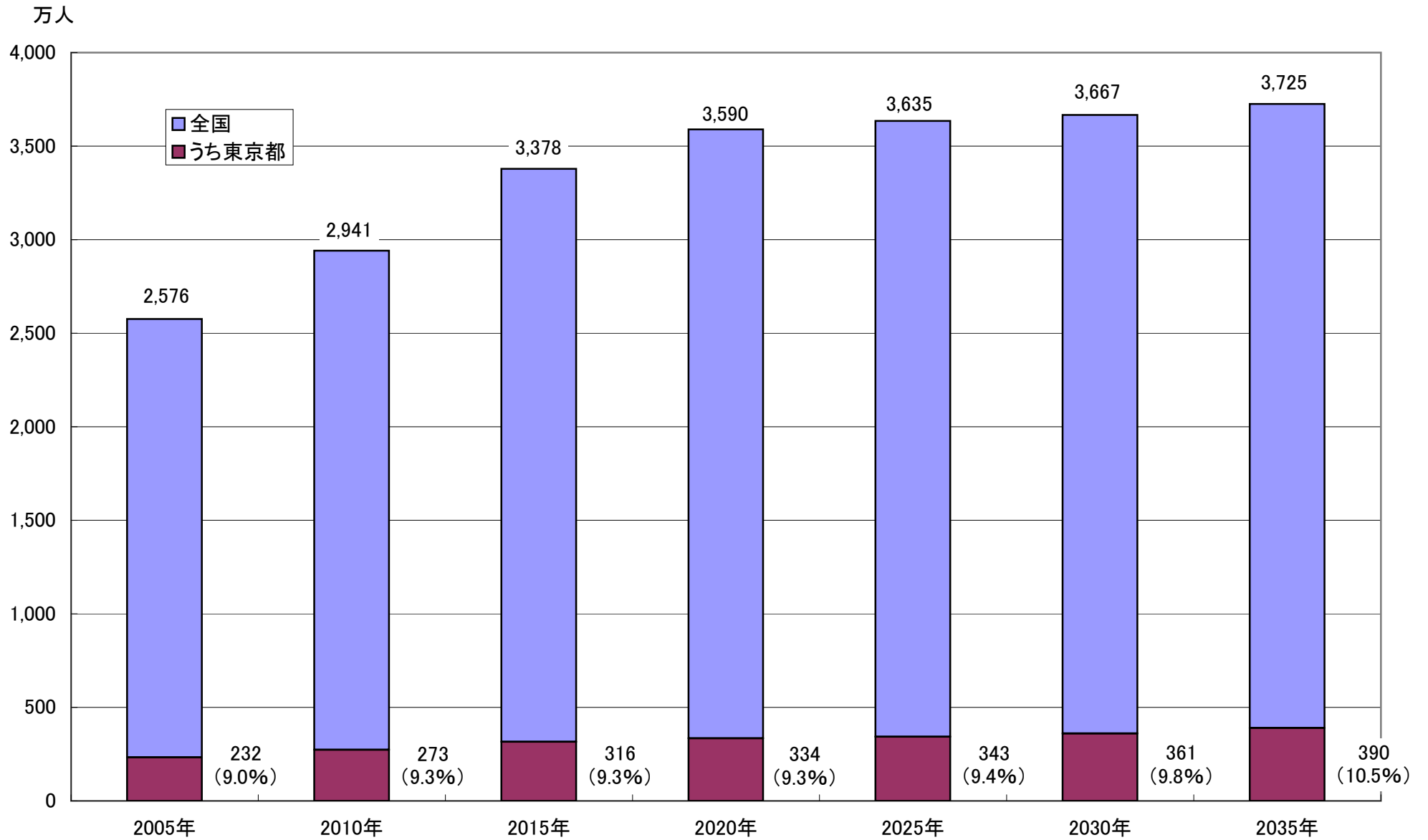
国立社会保障・人口問題研究所「日本の市区町村別将来推計人口」(平成20年12月) により作成

区市町村別老年人口比率の将来推計



国立社会保障・人口問題研究所「日本の市区町村別将来推計人口」(平成20年12月) により作成

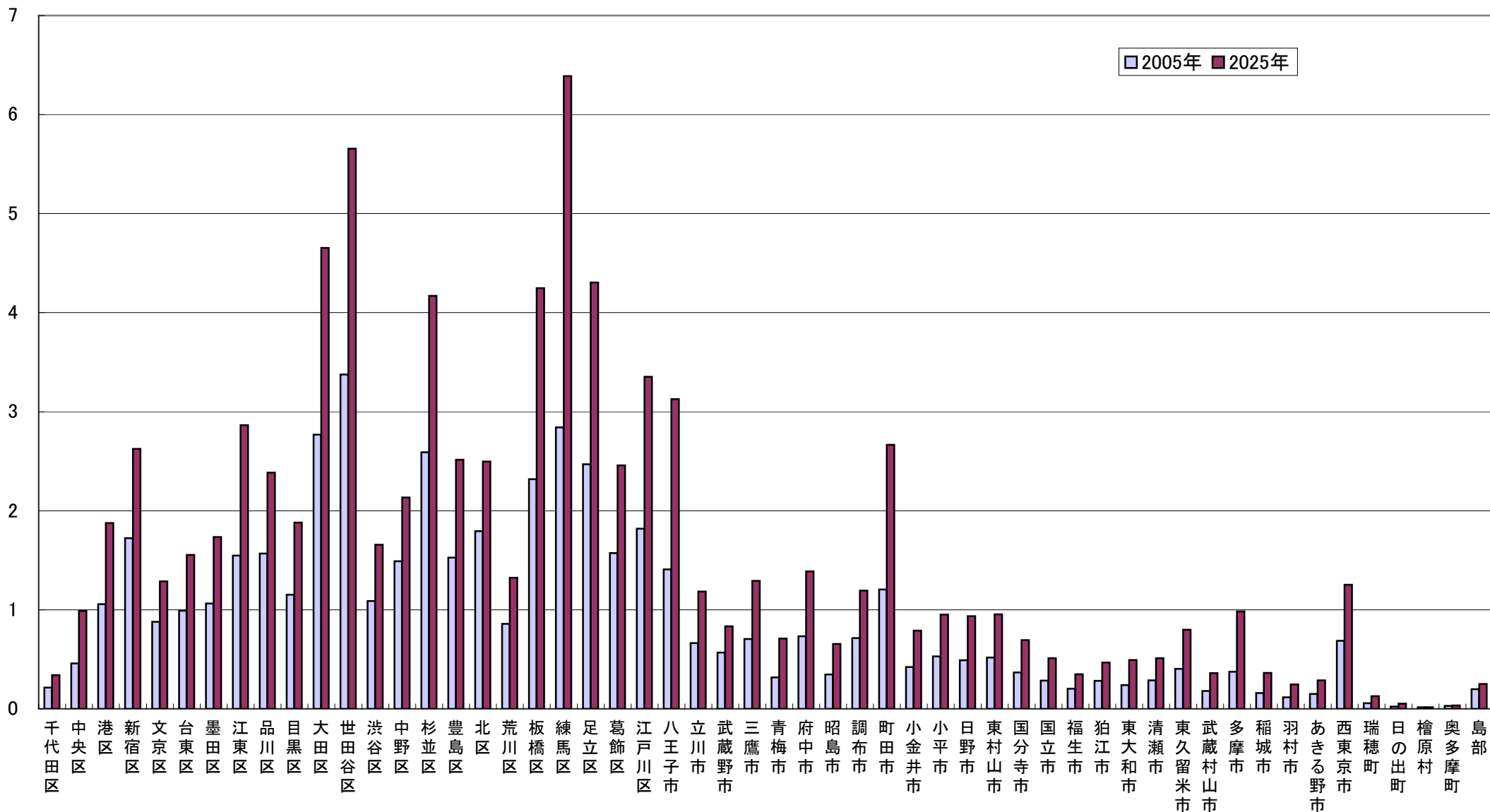
老年人口の将来推計



国立社会保障・人口問題研究所「日本の市区町村別将来推計人口」(平成20年12月) により作成

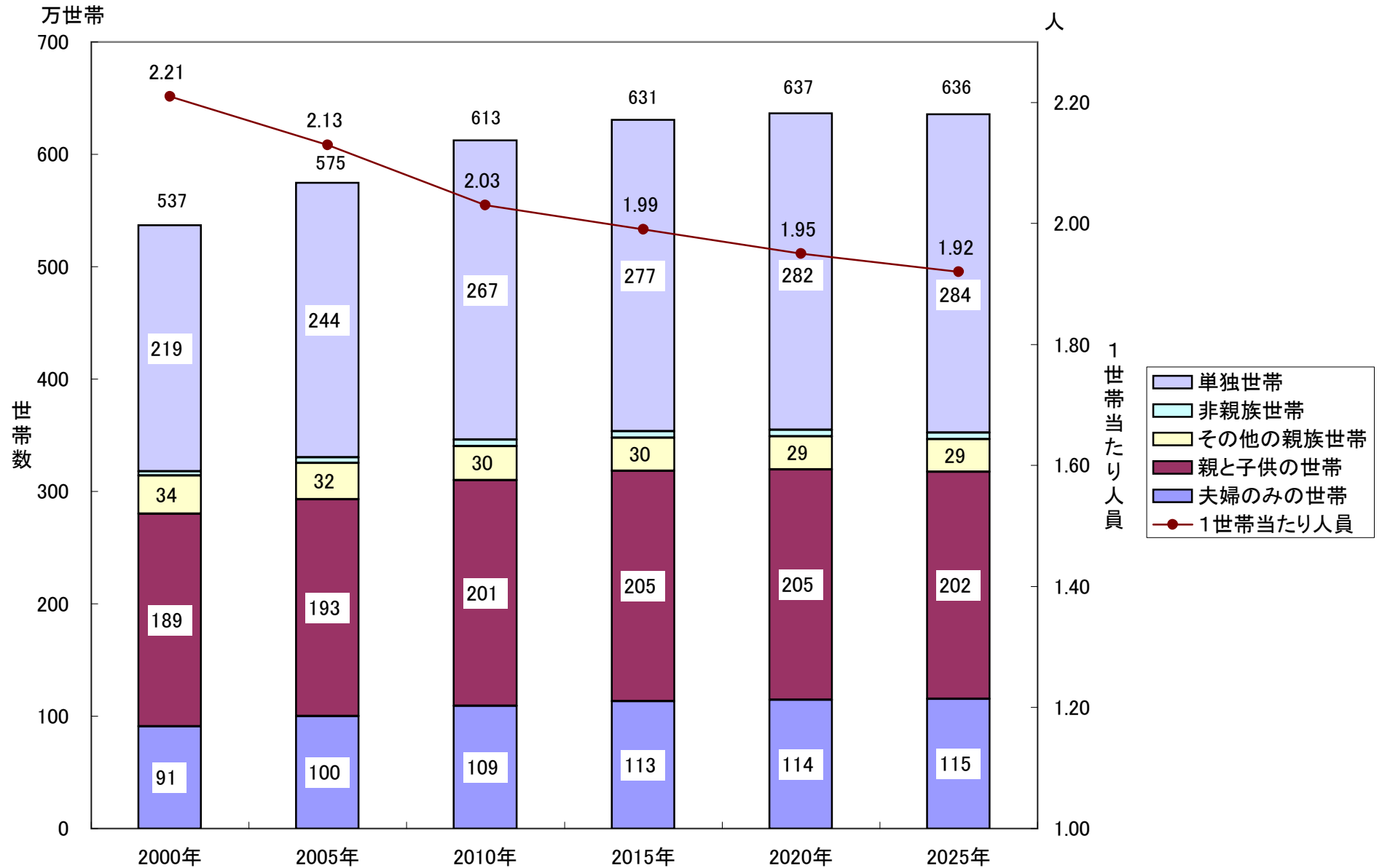
区市町村別老年単身世帯数の将来推計

万世帯



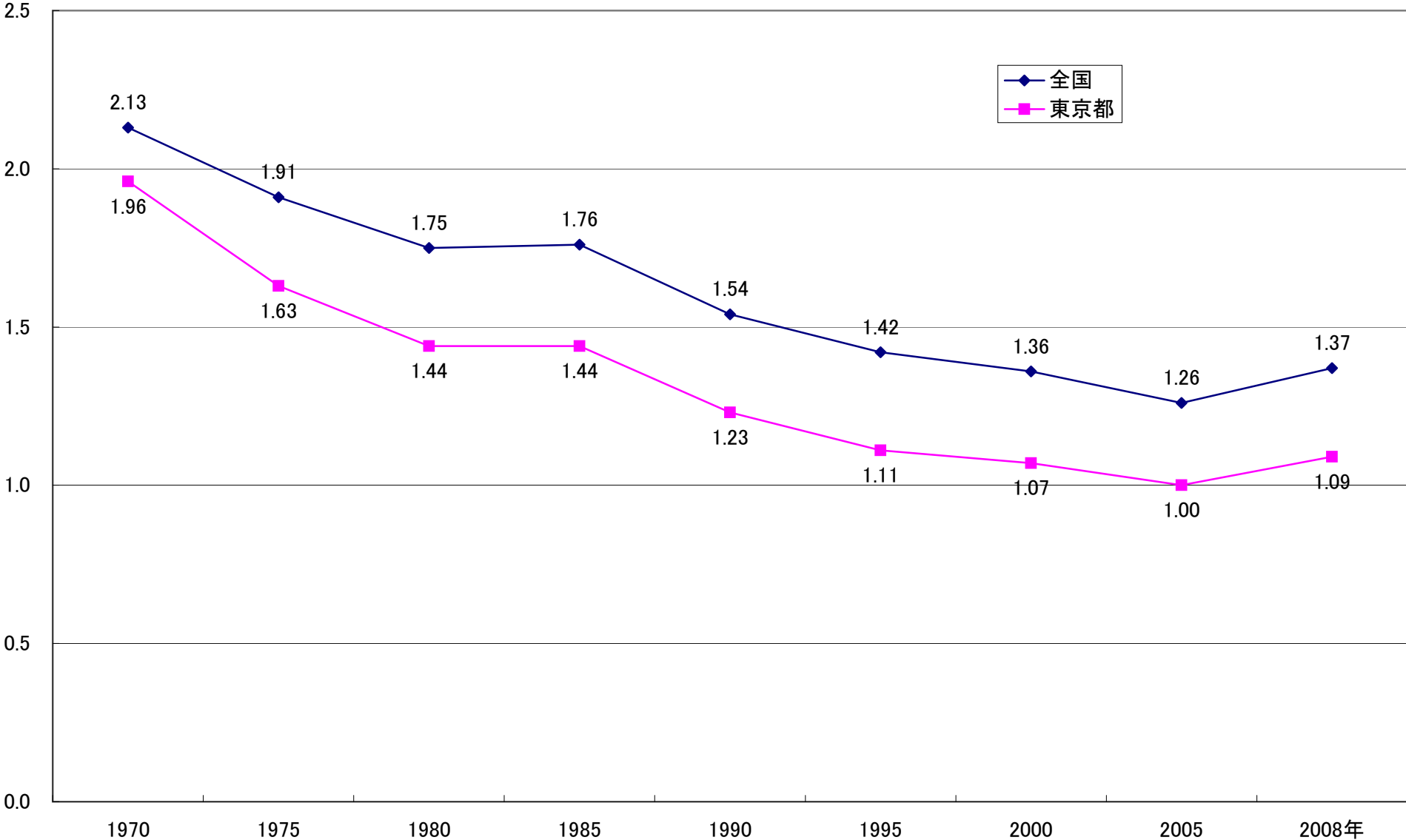
東京都総務局「東京都世帯数の予測」(平成21年3月) により作成

家族類型別一般世帯数及び1世帯当たり人員の将来推計



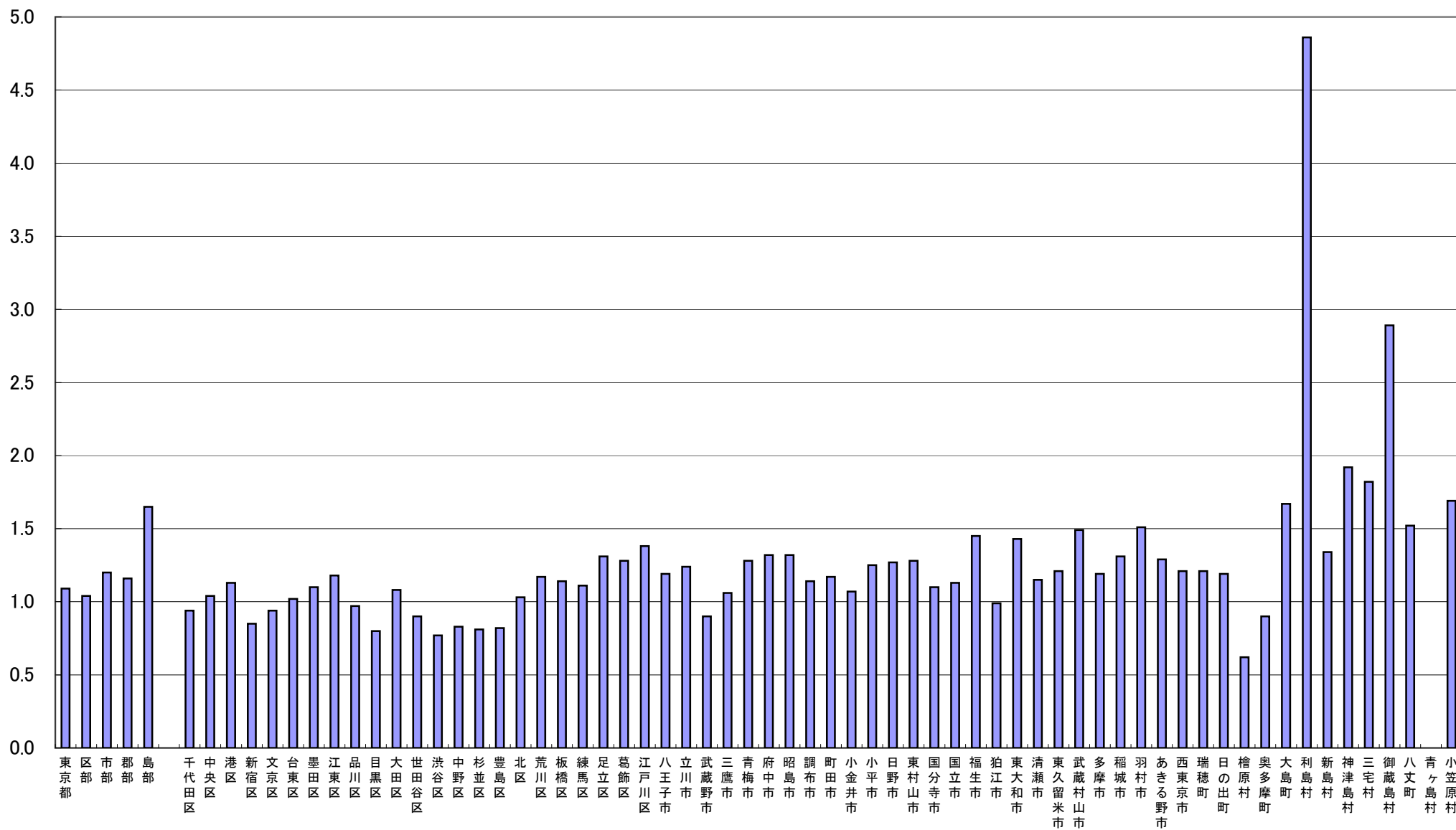
各年10月1日現在
 東京都総務局「東京都世帯数の予測」(平成21年3月) により作成

合計特殊出生率の推移



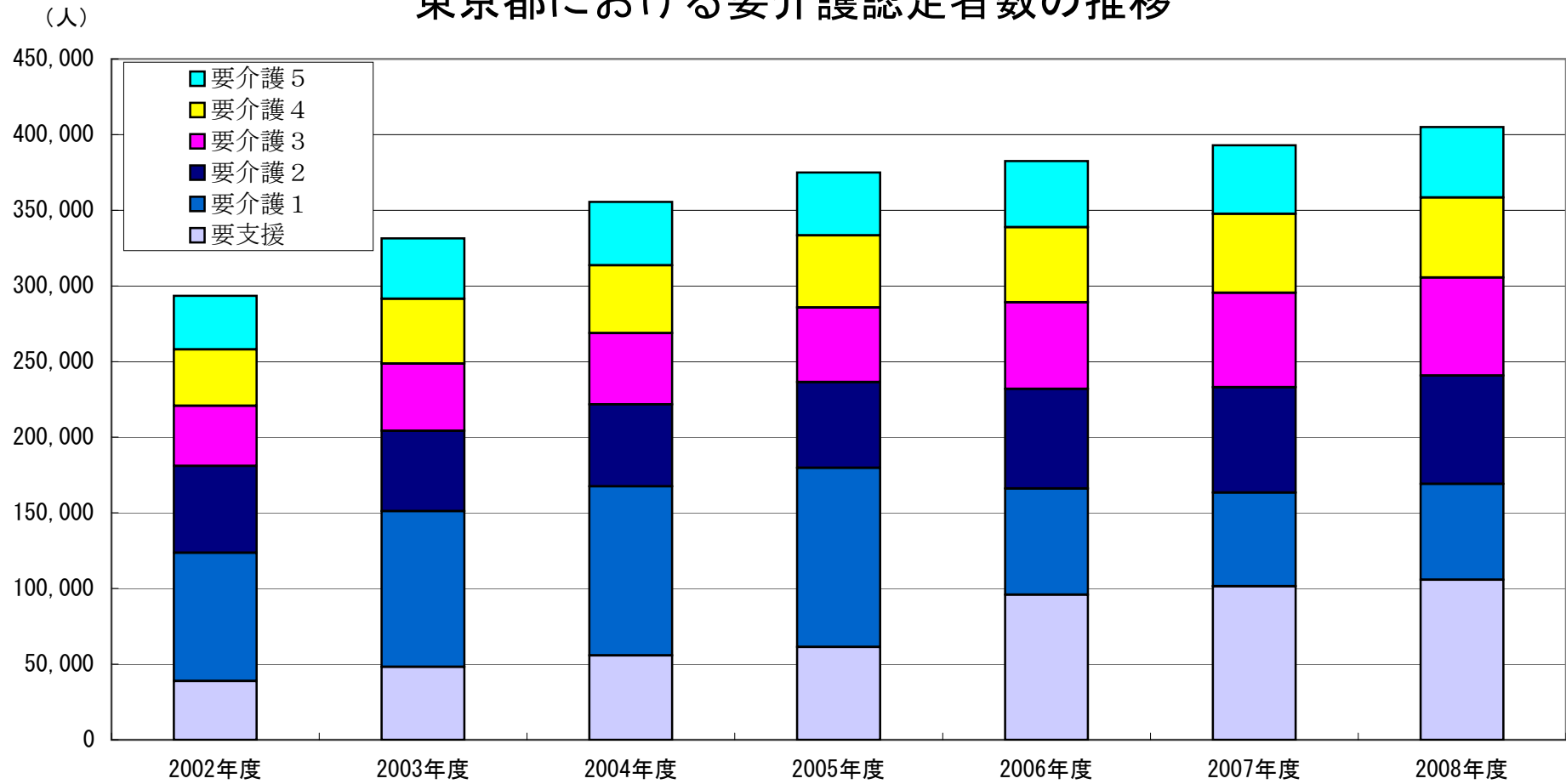
厚生労働省「平成20年人口動態統計(確定数)の概況」により作成

区市町村別合計特殊出生率



東京都福祉保健局 「平成20年人口動態統計年報(確定数)」(平成21年10月) により作成

東京都における要介護認定者数の推移



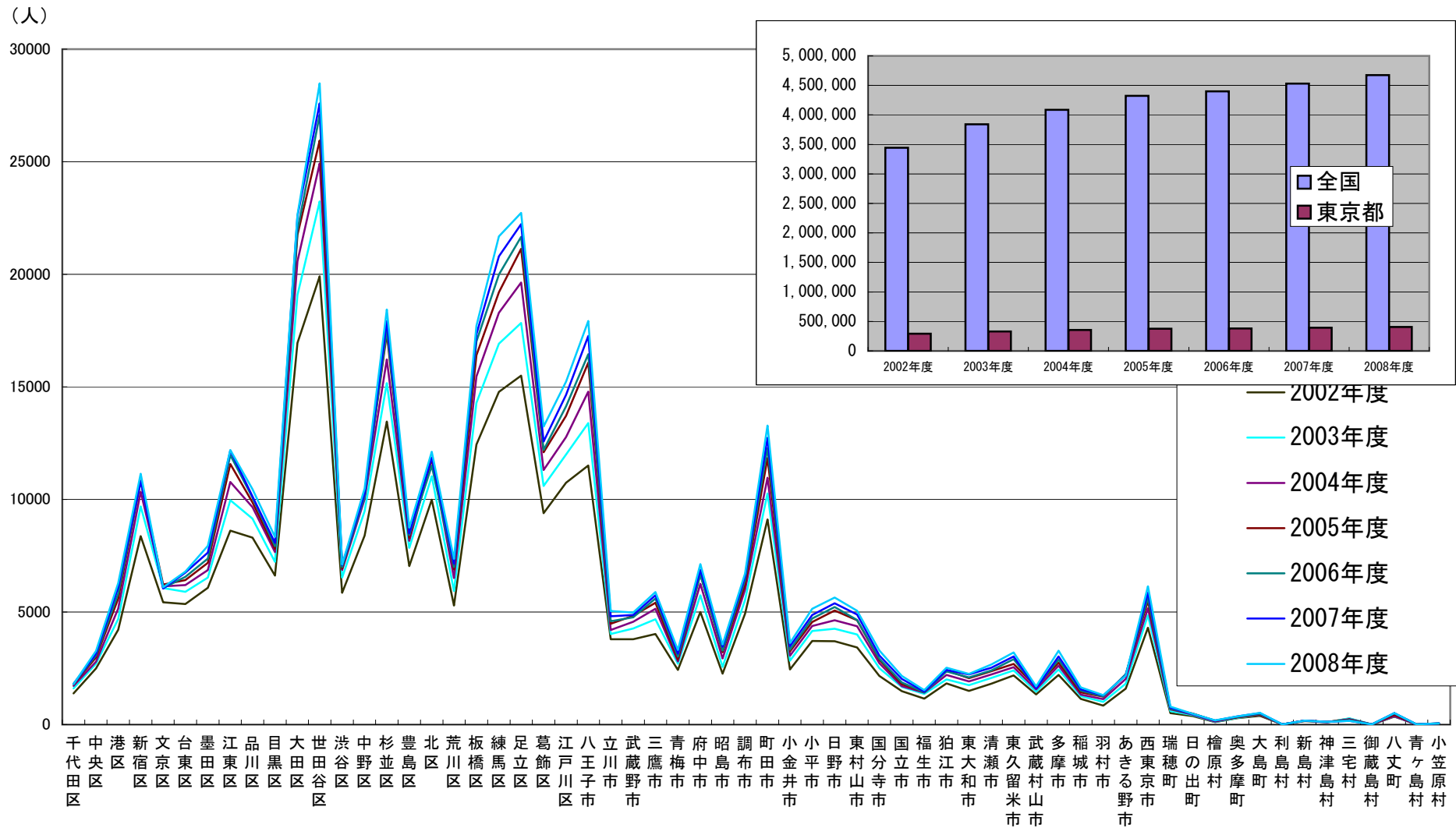
東京都福祉保健局「介護保険事業報告」より作成

注1：「要支援」には要支援1及び要支援2を含む。

注2：「要介護1」には経過的要介護を含む。

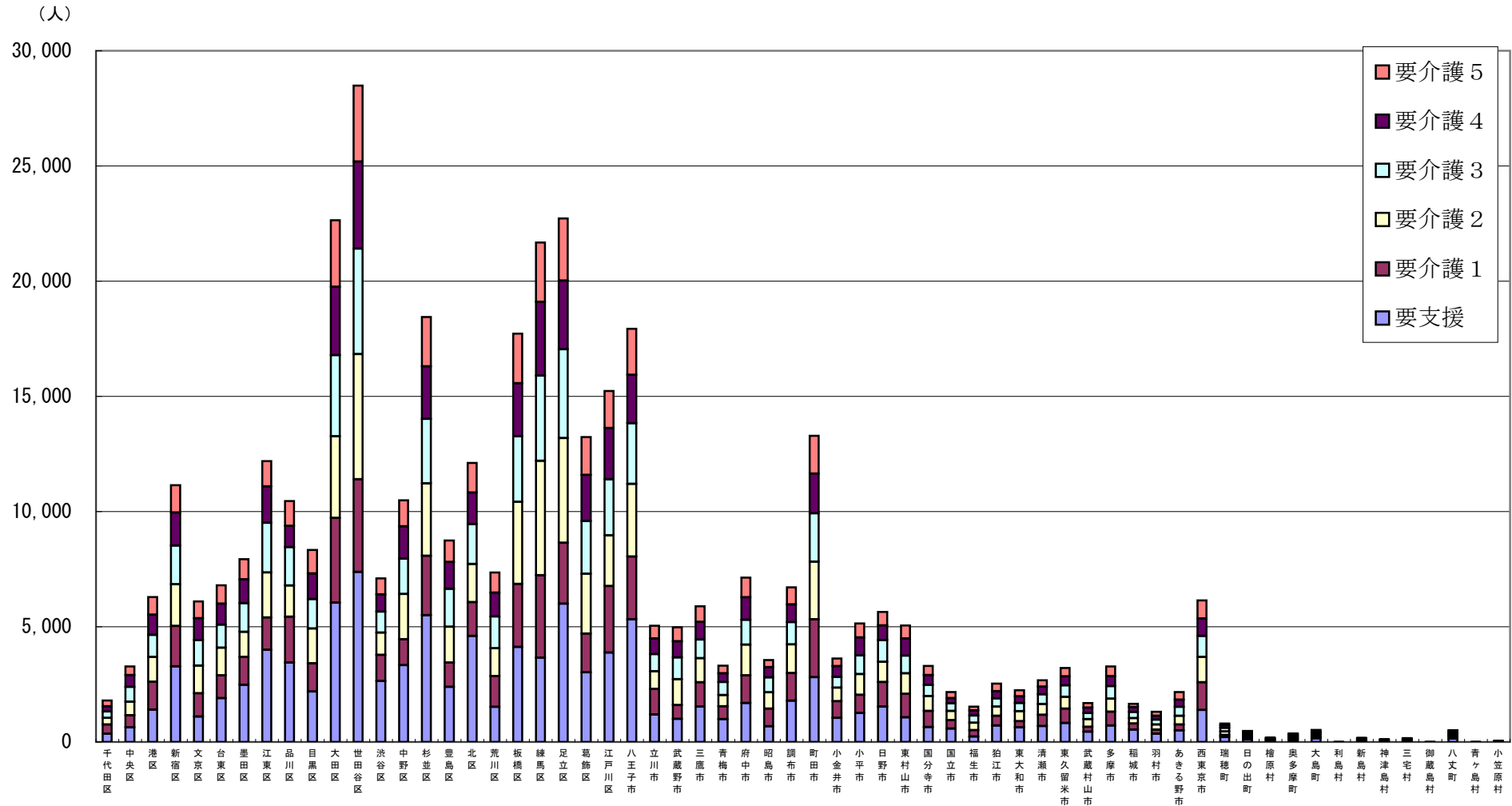
注3：2006年4月に新予防給付が実施され、要介護度1認定者の一部が要支援2に移行した。

要介護認定者数の推移



厚生労働省及び東京都福祉保健局「介護保険事業報告」より作成
 注：2008年度の数値は暫定値である。

区市町村別要介護認定者数

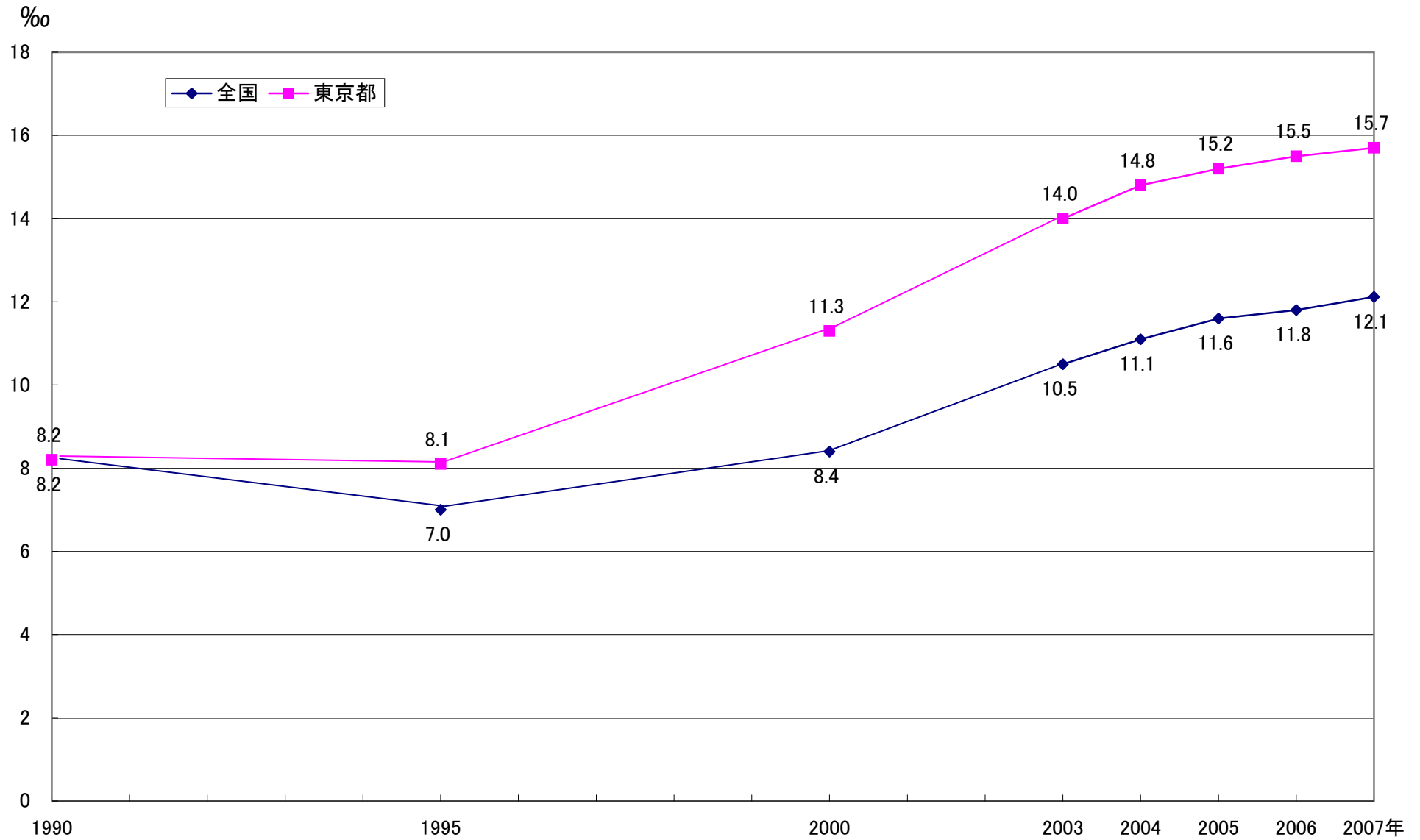


東京都福祉保健局「介護保険事業報告」（平成21年3月）より作成

注1：「要支援」には要支援1及び要支援2を含む。

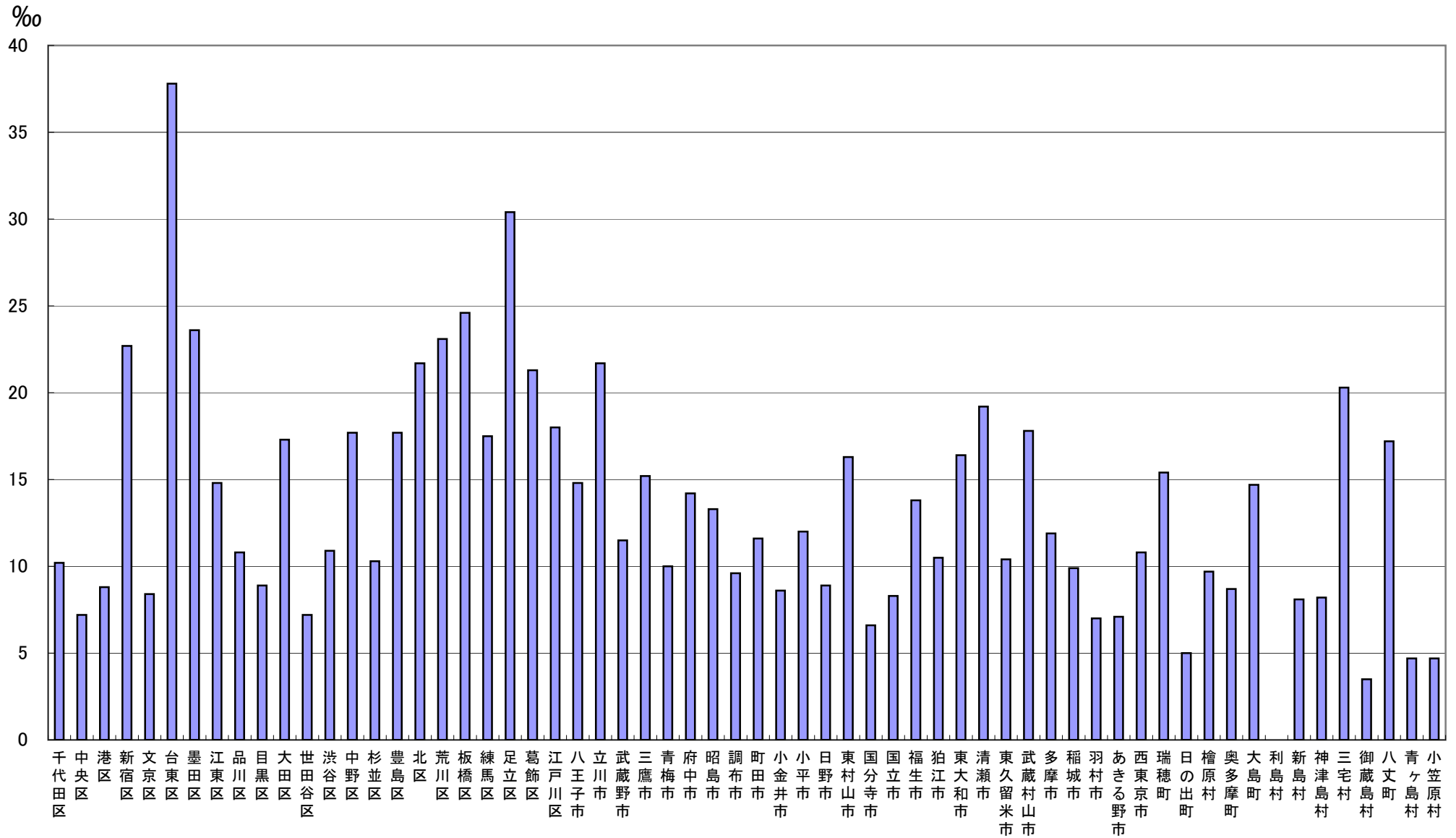
注2：経過的要介護は要介護1に含む。

生活保護率(人口千対)の推移



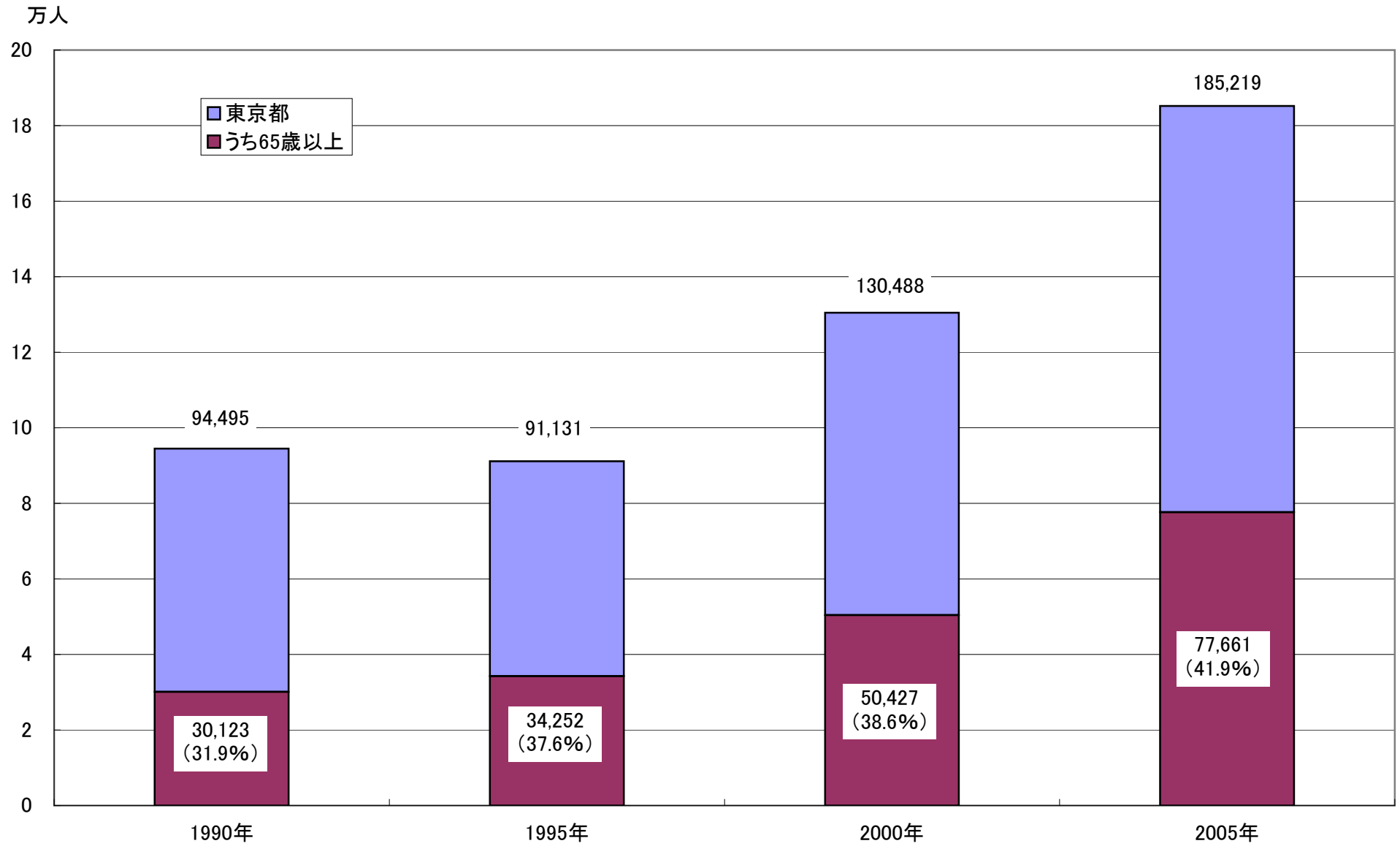
国立社会保障・人口問題研究所「生活保護に関する公的統計データ一覧」(平成21年7月)、
東京都福祉保健局「福祉・衛生統計年報」により作成

区市町村別生活保護率(人口千対)



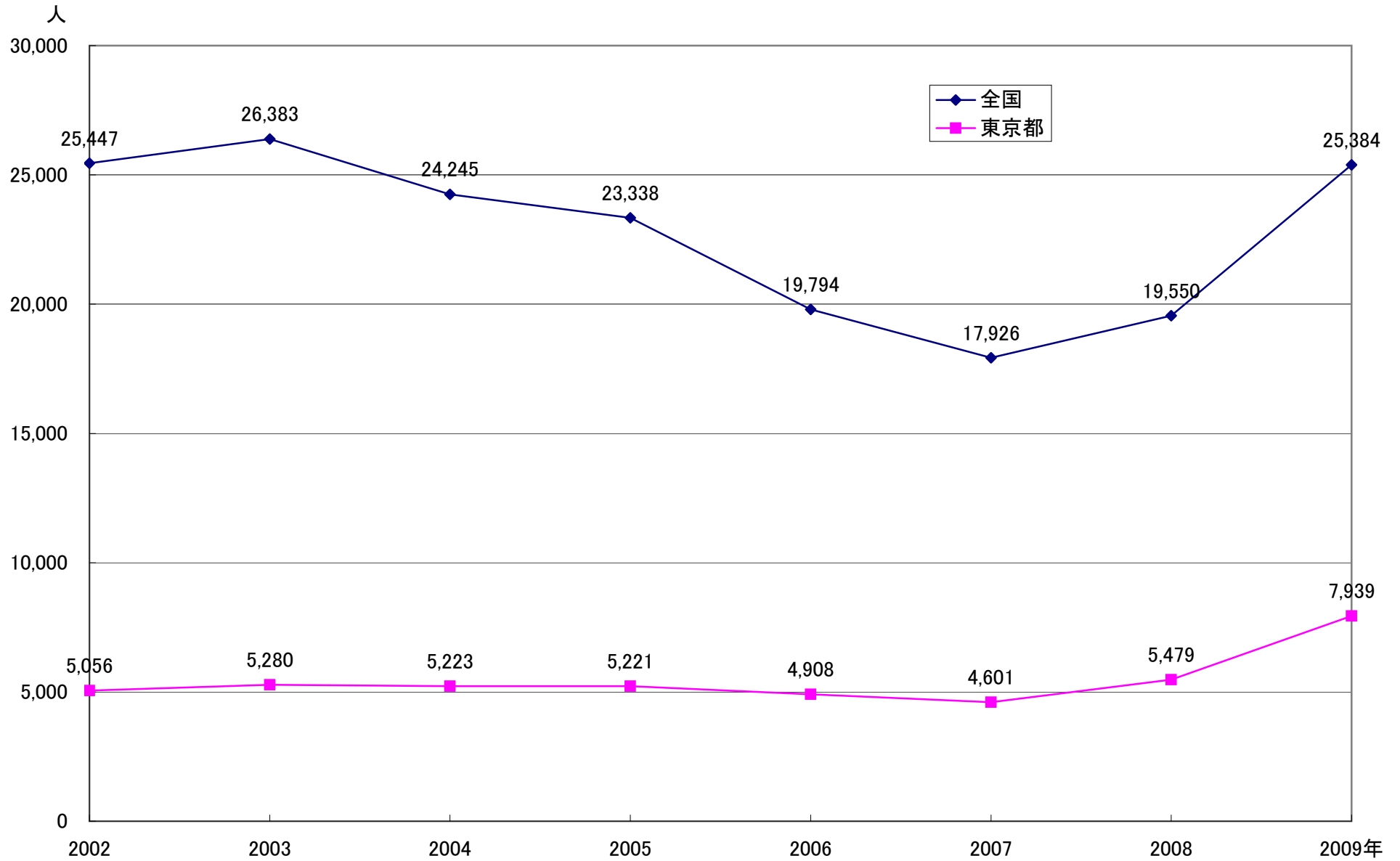
注:平成19年度月平均
 東京都福祉保健局「福祉・衛生統計年報 平成19年度」(平成21年3月)により作成

生活保護の被保護人員の推移



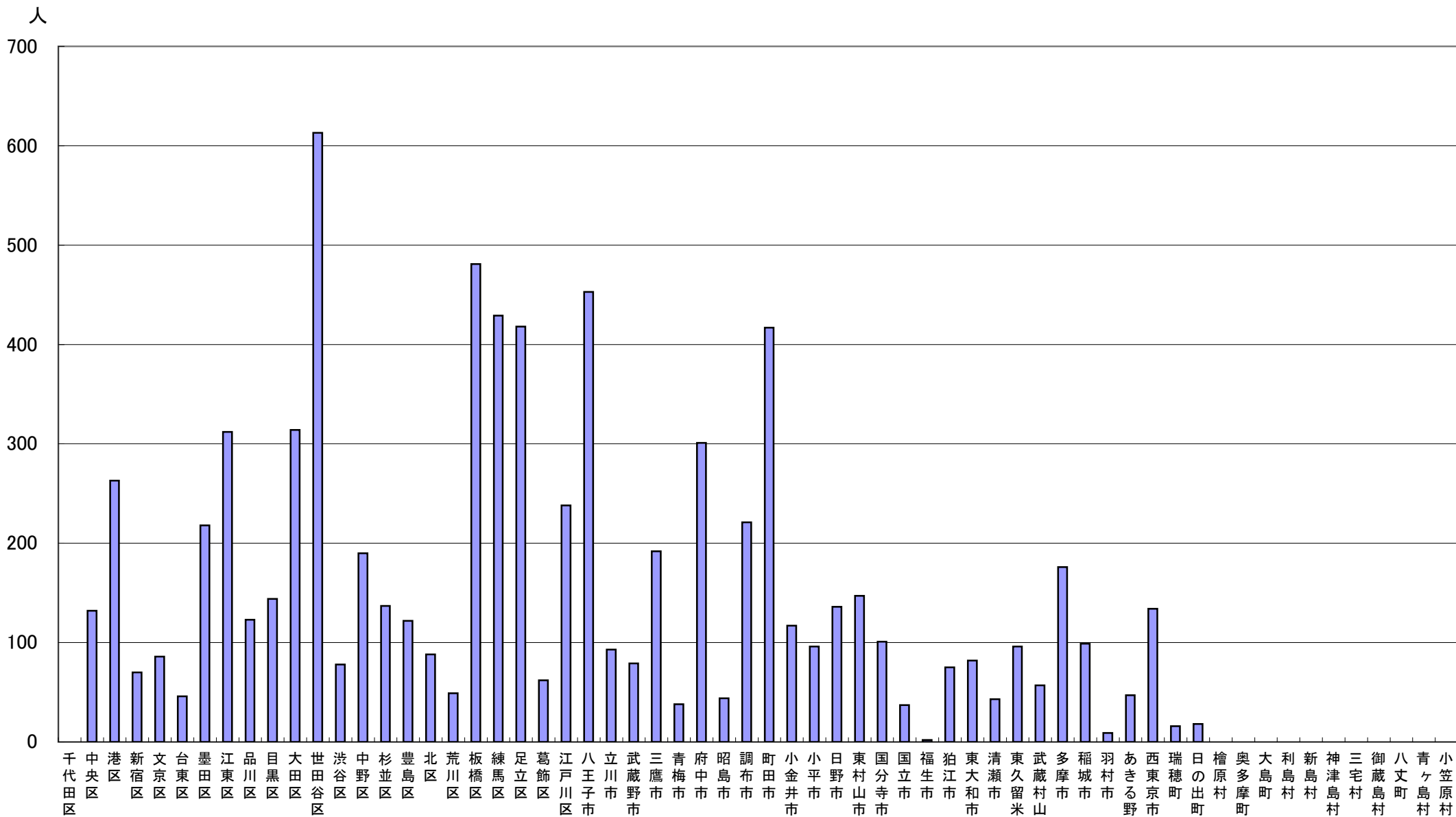
東京都福祉保健局「福祉・衛生統計年報」により作成

待機児童数の推移



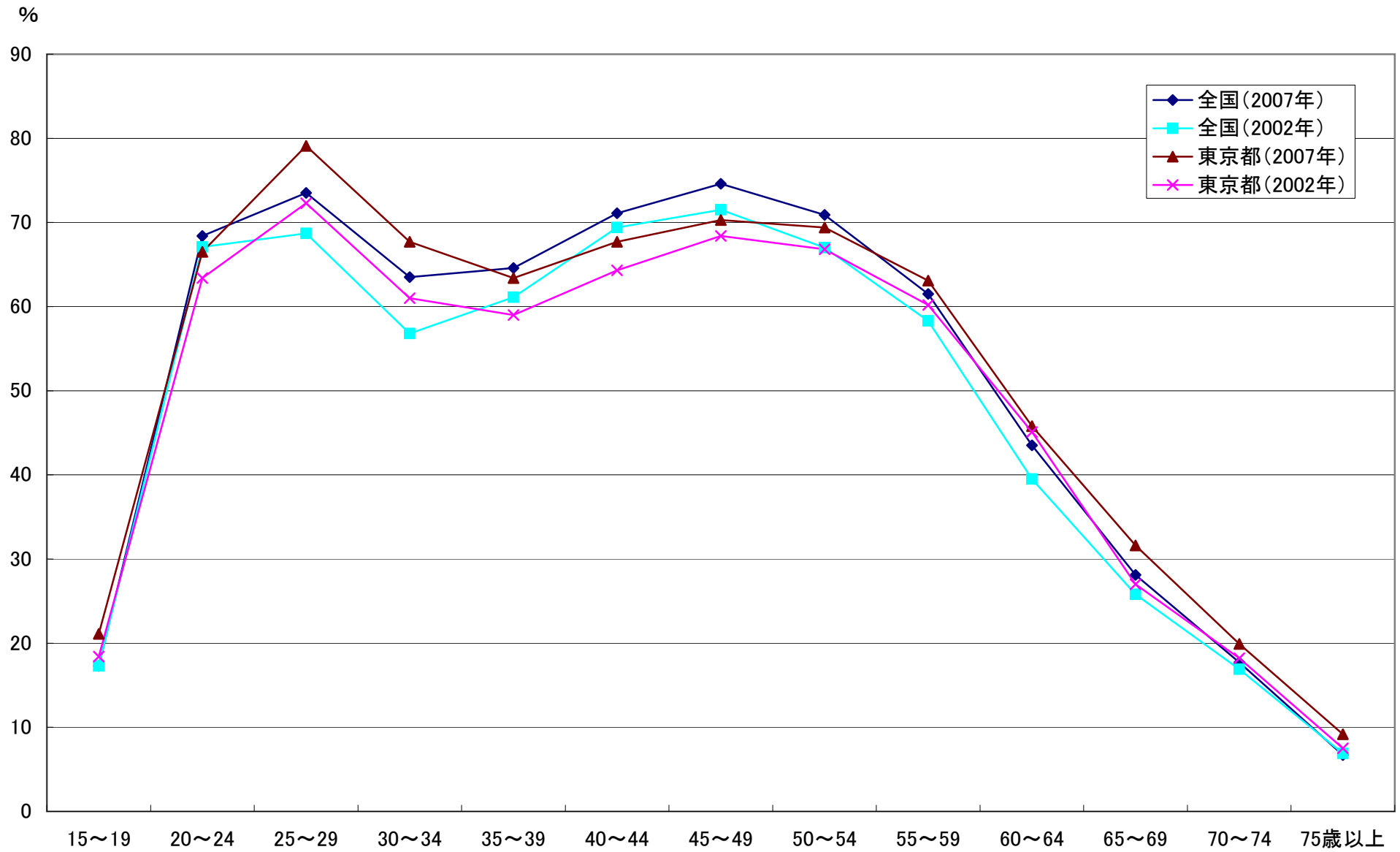
厚生労働省、東京都福祉保健局「保育所の状況等について」により作成

区市町村別待機児童数



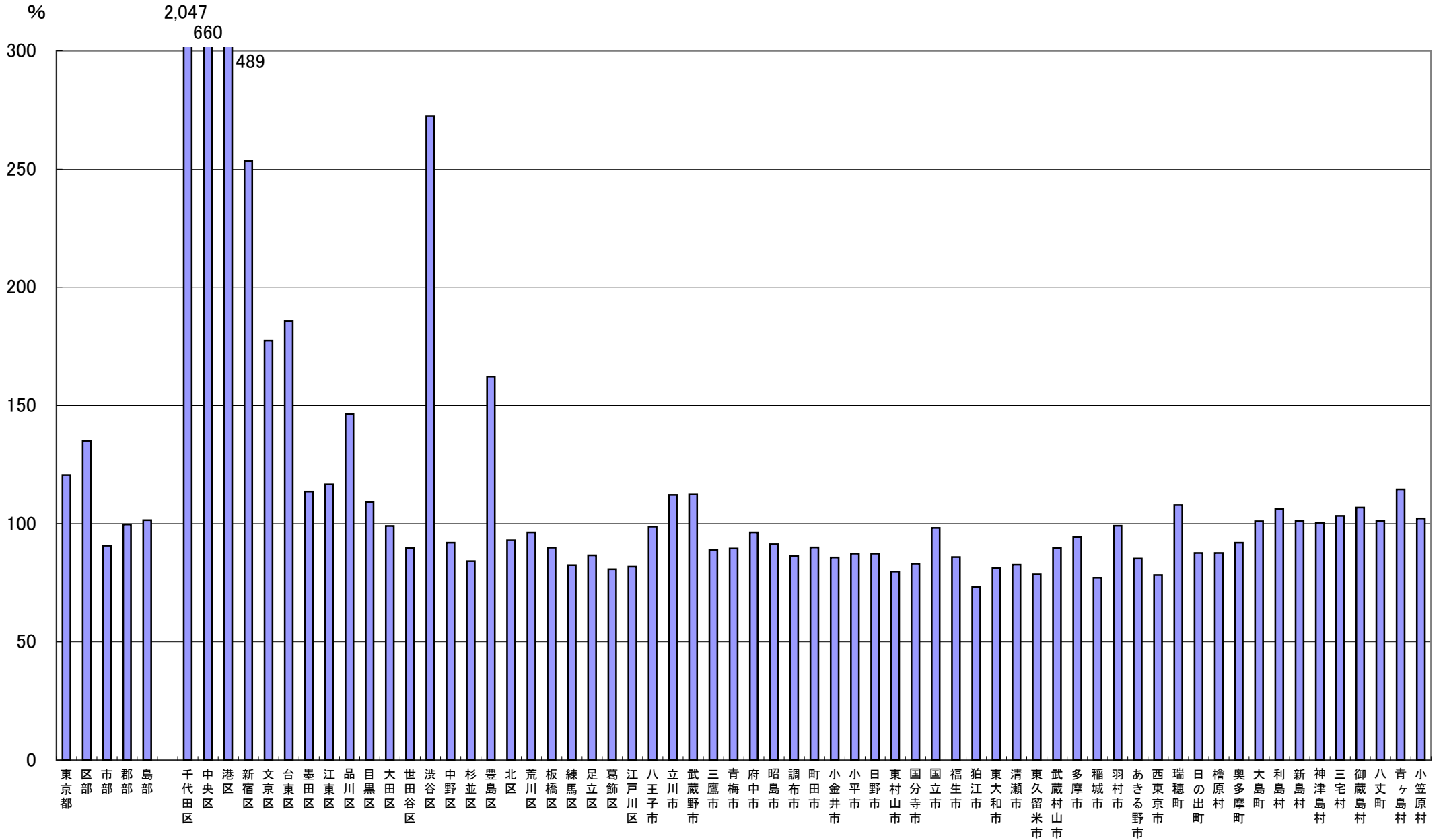
注: 2009年4月1日現在
 東京都福祉保健局「保育所の状況等について」(平成21年7月) により作成

女性の年齢階級別有業率



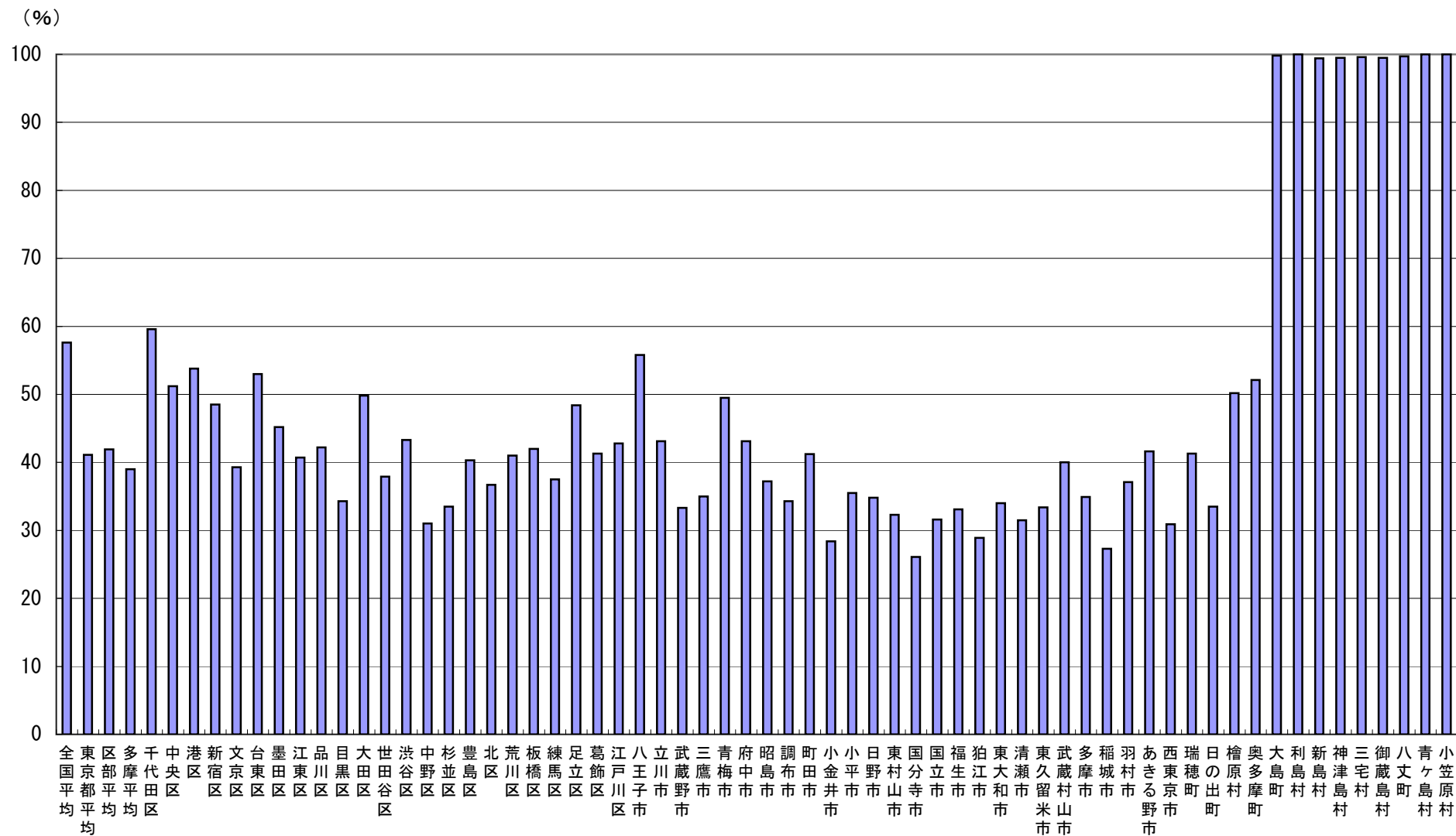
総務省「平成19年就業構造基本調査」により作成

区市町村別昼夜間人口比率



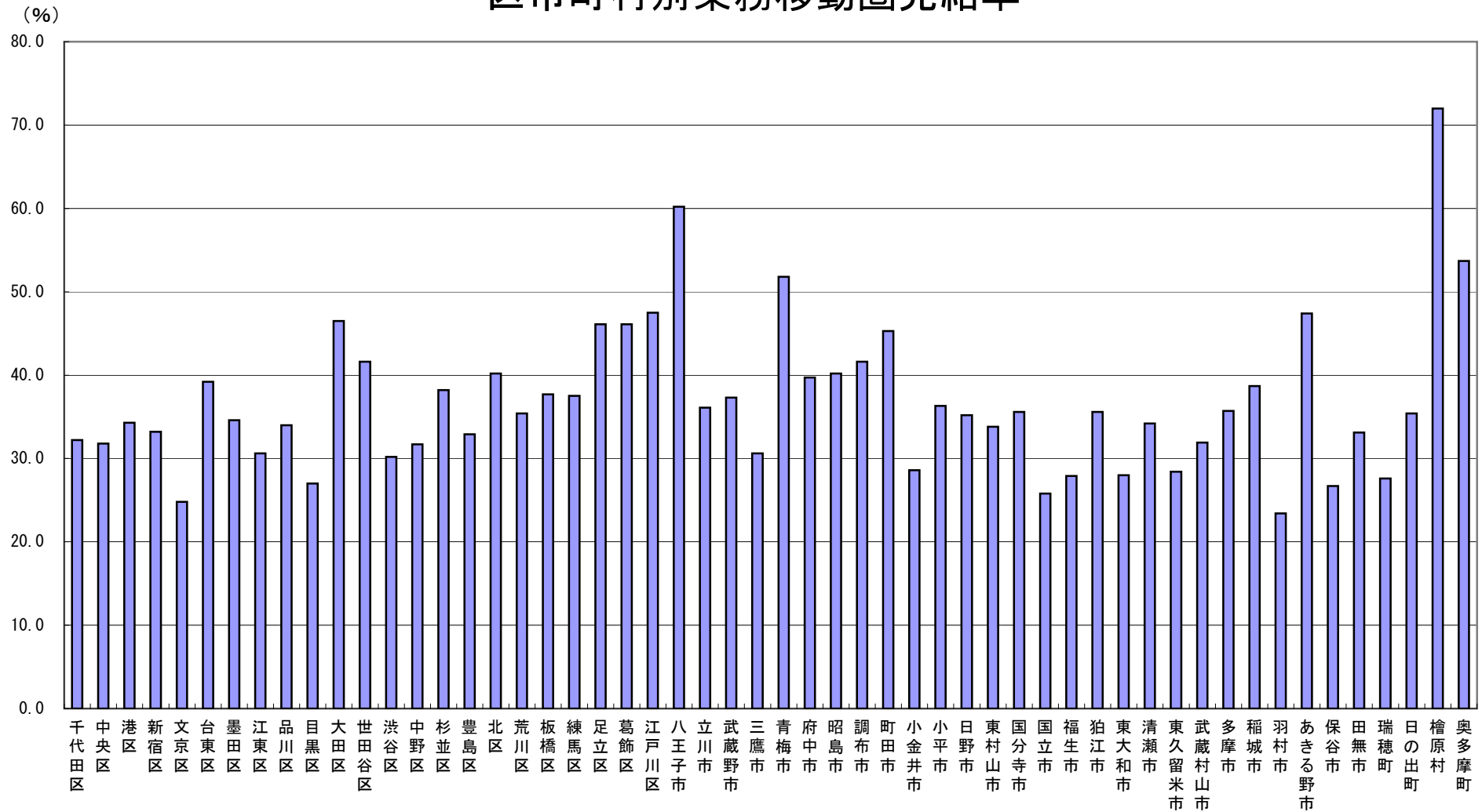
東京都総務局「東京都の昼間人口 平成17年」(平成20年3月) により作成

自市区町村内通勤・通学の割合



「国勢調査」(平成17年)より作成

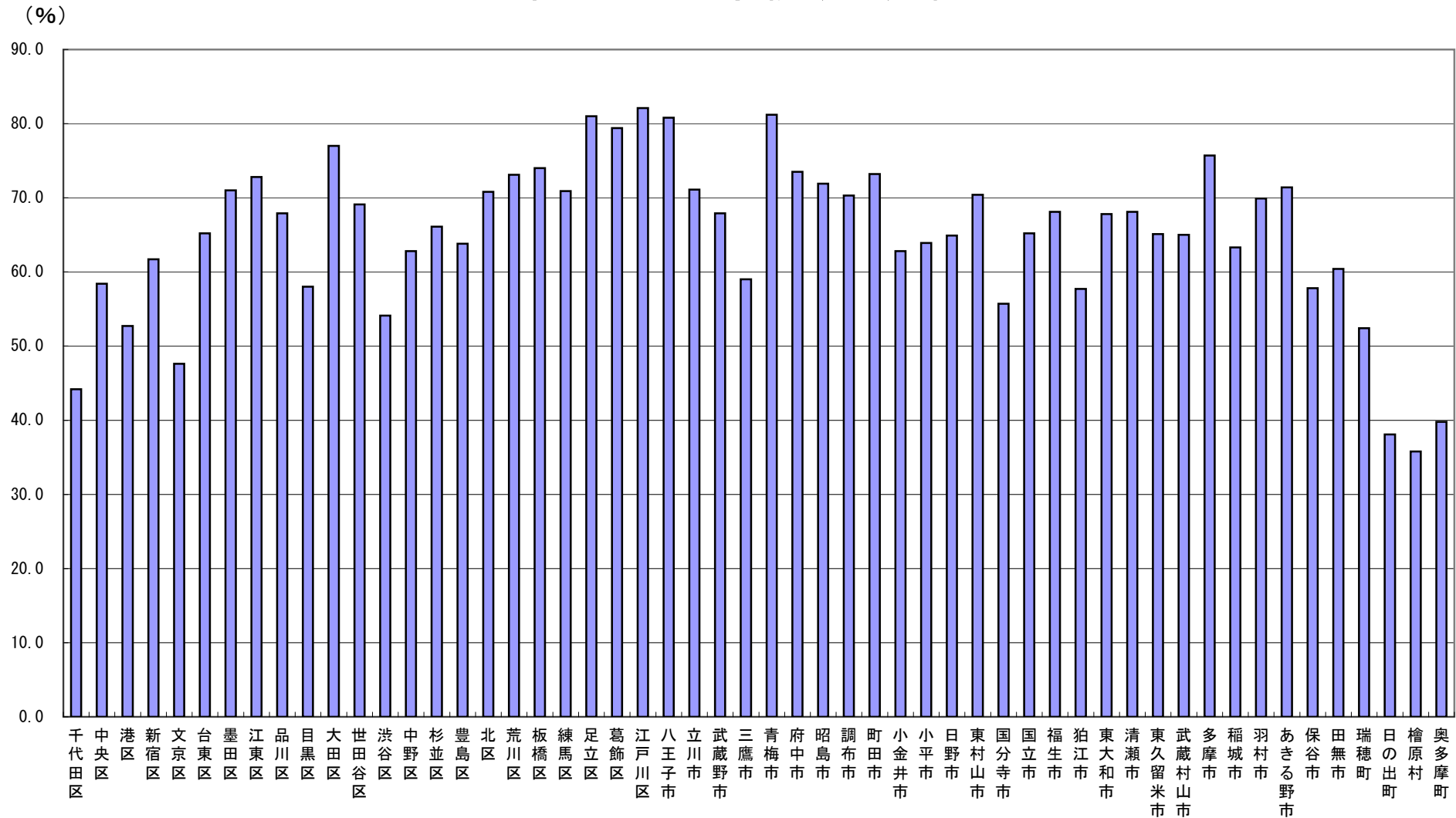
区市町村別業務移動圏完結率



東京都市圏交通計画協議会「パーソントリップ調査」(平成10年)より作成

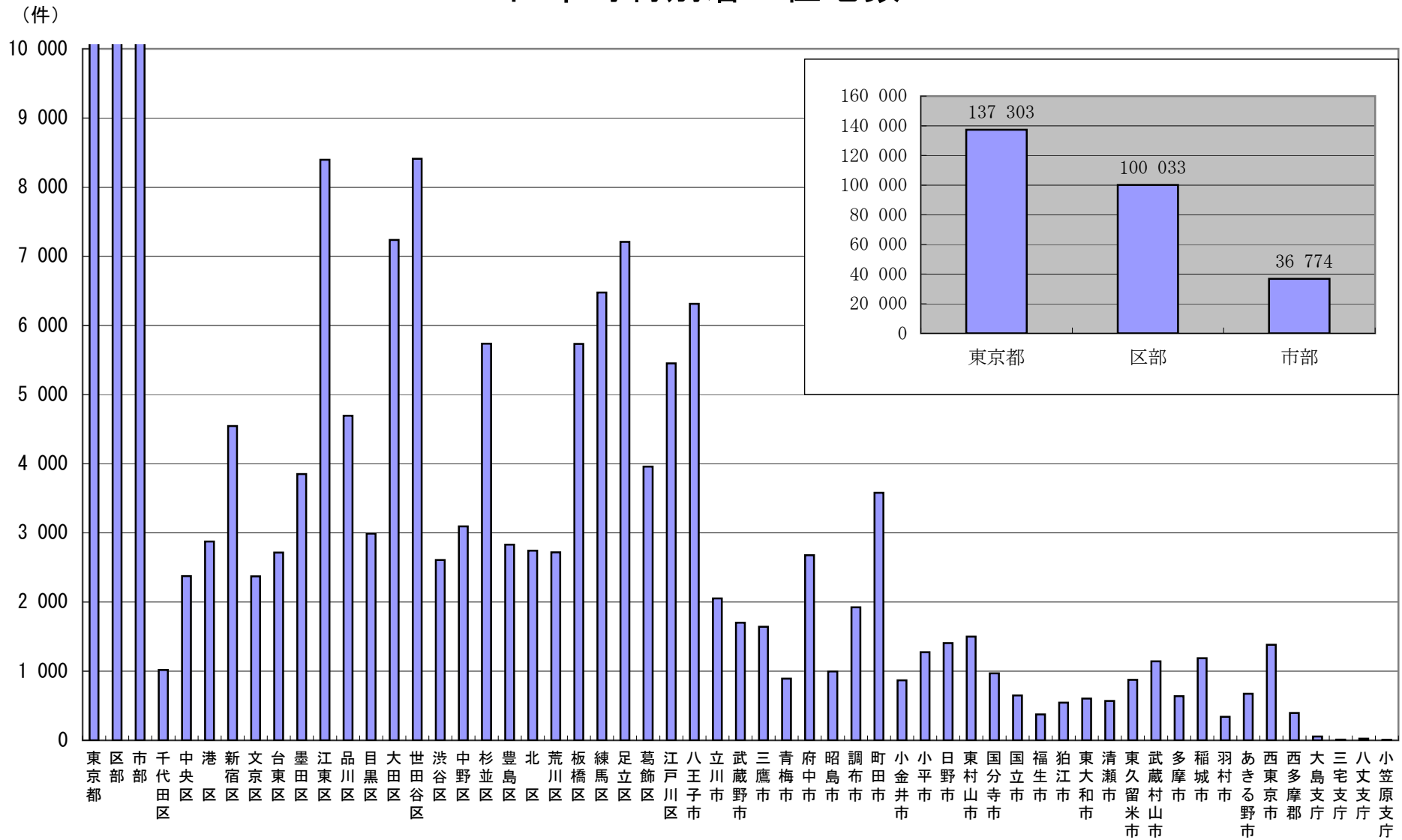
注: 業務移動とは、勤務先から販売・配達・打ち合わせ・会議などの業務先への移動及び業務先間の移動を指す。

区市町村別私事移動圏完結率



東京都市圏交通計画協議会「パーソントリップ調査」(平成10年)より作成
 注: 私事移動とは、自宅及びその他の出先から買い物・観光・通院などへの移動を指す。

区市町村別着工住宅数



「東京都統計年鑑」(平成19年)より作成